

(経済部・観光コンベンション部・農林水産部・土木部・都市建設部・港湾空港部・恵山支所産業建設課  
・榎法華支所産業建設課・南茅部支所産業建設課・農業委員会事務局 入室)

午前10時03分開議

## 1 付託事件審査

○委員長(工藤 篤) ただいまから経済建設常任委員会を開会いたします。

まず議題の確認ですが、配付のとおり進めたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(工藤 篤) 異議がありませんので、そのように進めさせていただきます。

まず、1の付託事件審査でございますが、提出者の説明については省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(工藤 篤) 異議がありませんので、そのように決定いたしました。

それでは、議案第1号平成25年度函館市一般会計補正予算中当委員会付託部分以下議案15件を一括議題といたします。

御質疑ありませんか。はい、福島委員。

○福島 恭二委員 議案の、水産物地方卸売市場条例の一部改正についてちょっと何点かお尋ねしたいと思います。

一つはこの度、この市場に指定管理者制度を導入したいと、こういうことのように。これまでこの種の話は何度か出たこともございますけれども、正式に提案をされるというのは今回初めてでありますけれども。これまで各施設に指定管理者制度を導入されておりますから、その流れの一環としては十分理解はしているつもりでございますけれども、ただ、市場というのは特殊な場所でもありますし、これまで中央卸売市場、野菜のほうはもう既に導入されているようではございますけれども、これについてもかなり慎重には議論されて導入したという経過がございますけれども、当然それに倣ってこの水産物市場についても十分関係者と協議をしながら、これからのあり方などについても十分協議をして、理解の上、導入されるものだと思いますけれども、この辺の作業はどのようなことで進められたのか、十分理解をされて進めておられるのか、ちょっとまずお尋ねしたいと思います。

○農林水産部次長(高橋 正幸) 公の施設とは、住民福祉を増進する目的で地方公共団体が設置する専ら住民が利用するための施設でございますが、この卸売市場につきましては一般的な公の施設とは異なり、住民が直接利用するための施設ではなく、住民に食料品を安定的に供給することによって、間接的に住民福祉を増進する施設でございますので、卸売業者や仲卸人などの市場関係業者が業務を行うことで初めて機能し、その使命を果たすことができるわけでございます。したがって、指定管理者制度の導入につきましては、卸売市場の運営にかかわる重要な事項でございますので、市場関係業者に十分な説明をした上で、理解を得ていかなければならないことから、市場内で業務を行っている卸売業者や仲卸人はもとより市場に来場する買い受け人や買い出し人の組合にも具体的な説明をし、理解を得ているところでございます。

以上でございます。

○**福島 恭二委員** 十分理解を得て導入されるということのようですけども、ともあれ、これから導入されるであろう管理者については、やっぱりそれなりの十分経験を積んだ、あるいはまたそれなりのところでなければいけないと思いますけども、いずれにいたしましても、関係者に十分こういった導入のことについて理解を得てやるというのが一番ベストなことだと思いますよね。今の話からすると、十分理解を得ていると、こういうことですから心配ないのかなと、こう思いますけれども。ところで、これまで水産物については特に漁獲高の減少っていいですか、様々な後継者の問題もあって、取扱高が減少しているようですけれども、現時点ではどの程度、減少しているっていうことを聞くのはどうかと思いますけども、減少しているのは間違いないようですけども、どういう状況にあるのかちょっと教えていただきたいと思います。

○**農林水産部次長（高橋 正幸）** 水産物地方卸売市場の取扱金額につきましては、現市場の供用開始後では、平成3年度の約300億円をピークに、アカイカの公海流し網漁が禁止された平成4年ですけど、平成5年以降に約240億円まで減少し、その後、ニュージーランドやアルゼンチンなどの海外イカの取り扱いが大幅に減少したことに伴い、約200億円にまで減少いたしました。で、しばらくの間は横ばい傾向で推移しておりましたが、平成20年度以降は再度減少し始め、昨年度は約165億円まで落ち込んだところでございます。

以上です。

○**福島 恭二委員** そうすると大体こう20年間くらいで半分くらいに落ちているっていうことですよ。これからもまた落ちるっていうこともあるのかもわかりませんが、特に海外のイカなんかが大きく落ちているというような状況であるようです。そういう状況だっということ、大変厳しい状況もあるようですけども、この指定管理者がもし導入されるとすれば、市の行政コストの低減はどのくらい図られるというふうに考えておられるのか、あるいはまたこの市場関係者にとってはどういうメリットがあるのか、その辺をちょっとあわせてお知らせいただきたいと思います。

○**農林水産部長（小上 一郎）** 指定管理者導入によるコスト削減効果と市場関係者にとってのメリットということでございます。

指定管理者導入による削減コスト、これにつきましては約500万円程度ということで見込んでございますけれども、先ほど取扱高の推移の答弁をさせていただきましたが、やはりこの減少傾向にある中で当然、市場関係者、市場関係業者の経営も取扱高に連動しますので、かなり経営が厳しい状態になってきているというふうに認識しております。で、やはり私どもとしては、この市場を円滑に運営して、市民に安定的な価格で水産物を供給していくという使命を果たしていくためには、市場の円滑な運営を何としても確保していかなければならない。今回、指定管理者導入に当たっては、そういうことも踏まえまして、市場関係者のそうした負担、この削減効果を全て行政削減効果として市が吸い上げるということではなくて、その一部を市場関係者の負担軽減策、これはまた来年のどの予算に、協議しながら、庁内協議も市場関係者とそういった意見交換もしながら反映させていかなければならないんですけれども、何とかそちらの方にも振り向けていきたいということで指定管理者を実施してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○**福島 恭二委員** 確かに、取扱高が減少し続けているという状況の中、一時は横ばいになったという時期もあるようですけれども、結果的にまた下がっているということですから、どんどん下がり続けてゼロになるということはありませんでしょうけれども、そういう状況の中で安定供給をしなければいけない。そしてまた、野菜のように中央市場ということのままであれば、いろいろ中央官庁との連携強化もしていかなければならないということから、地元の取り扱い方法だとか、取り扱いの仕方について簡単に小回りきかないということもあったりして、地方卸売市場に変更したと、こういう流れの中でそっちはそっちで指定管理者に移行させたと。これから指定管理者にしたとしても、それは下がるけどもゼロにならないうちは極端に人も減らせないというのは、コストダウンさせるようなことというのはなかなか見つからないということなどもあるんだと思うんですよ。ですから、そういう状況の中で指定管理者にお任せしちゃうということは行政の責任放棄というようなこともないわけではないけども、したがって、効果を上げた部分を全て行政が吸い上げるということはやっぱり好ましいことじゃないと思うんですよ。そういう意味でより維持、強化、発展をさせるためにも、それなりの効果を、お互いに分配し合うということではなくて、できるだけその後、移行させた後でも安定供給できるような関係をつくってやらなければいけないと思うんですよ。そういう意味で、幾らかでも効果を、それなりにまた指定管理者の方にも支援、協力したいと、こういうことですから結構なことだと思いますよね。そういうお互いにメリットがあるということで、一つ移行させるべきだと思いますんで、そういう点で一つ配慮をいただきたいなと思います。それから、この水産物の流通拠点である市場を維持していくということについては、市民の食生活を守っていくという上でも、今言ったように大変な重要なことでもありますから、指定管理者導入後においても市場としての使命を十分発揮するように一つ、開設者である市としての責任でもありますから、そういう努力も一つ、続けてほしいなと、こういうふうなことも要望しておきます。

最後になりますけれども、基本的にはこの卸売市場っていうのは、水産物の取り引きの場であることは言うまでもないわけですが、広く市民に開放されている施設ということでは、ちょっと性質が違うわけですが、一般の市民は直接購入できるという状況でないもんですから違いますけれども、しかしいずれにいたしましても、市場の円滑な運営をするためには、先ほど言ったように十分こういった内容を熟知した団体、企業に移行されることが望ましいことだと、こう思いますので、現時点で結構ですが、これから募集をかけて、そういったことで導入して実行されていくというふうになるんだろうと思いますけれども、現時点でどういう入る企業あるいは団体を考えられているのか、もし説明できんのであればできる範囲で一つお知らせいただきたいなと、こう思います。よろしくどうぞ。

○**農林水産部長(小上 一郎)** 水産市場の指定管理者の今後の方向ということでの御質問でございます。

前段のほうに開設者として指定管理者に移行後もいろいろ努力ということでございました。我々もこれまで市場の活性化、これなかなか今まで目に見えた効果っていうのは出てこなかったんですけども、今、別な角度でいろいろ生産者、それから市場関係者と連動しまして、販路拡大、魚価を少しでも上げていこうという、こういう取り組みもしています。ますますこういった取り組みは重要になってくると思うので、それがまた生産者と市場の活性化ということにもつながっていければなということで、我々も開設者としての責務、これ最大限力を入れていかなければならないというふうに考えております。

それから指定管理者について、今時点でどのように考えているのかということでございます。我々、この指定管理者、福島委員のほうからいろいろ御指摘ございましたように、なかなか市場の関係を熟知しているといえますか、いろんなこれまでの市場運営の中で培われてきた市場内でのルールですとか慣習、こういったものがかなりございます。そういったものをうまくと言いますか、それに熟知して市場運営を円滑にしていかなければならない、これができる組織、団体ということになるわけでございますので、こういうことを考えますと、市場運営を行っていくためには、現行の市場関係者の中の団体等を特例で選定する形になろうかというふうに考えております。

以上でございます。

○**福島 恭二委員** 今、特例っていう話が出ましたけども、これは指定管理者の指定手続等に関する条例の第6条にある内容ですよね。たまたまこういうことがあるわけですから、当然、こういった条項を適用させて選定せざるを得ないんだらうというふうに思います。当然、前段も申しましたとおり、野菜のほうもこういったことでこれを適用させて、導入したという経過がありますから、そういう点からすると当然、特例を適用させて選定をせざるを得ないと、こう思いますので、当然のことと思いますので、ぜひ一つ、そういったことで誰でもどこでもできるような状況じゃないと思いますので、そういったことで特例を活用しながら、一つ安定供給を引き続きできるような企業を選定していただくように強く要望して、これについて終わりたいと思いますので、よろしくどうぞお願いいたします。ありがとうございました。

○**委員長（工藤 篤）** その他。井田委員。

○**井田 範行委員** 私も今の水産関係の、指定管理者の関係で何点か聞きたいと思います。

今の理解度の話とか、なぜ入れるんだという部分、あとコストの問題、あと特例という部分まで見えてきましたんで、あと残った部分だけちょっと聞きたいんですけども、先ほど、指定管理者っていうのはコスト削減とサービスレベルの向上という理屈でもって導入されてるんですけども、コストの部分では500万円ということで先ほどお聞きしました。で、サービスレベルについては、安定供給っていう部分で説明いただいたんですけども、市場関係者にとって指定管理者を導入することによってのもうちょっとメリットの部分、メリットのそのサービスレベルの向上、コストの話はわかったんで、サービスレベルの向上の部分をもうちょっと詳しくお聞きしたいと思います。

○**農林水産部長（小上 一郎）** 市場関係者のコストの還元の部分につきましては、先ほどのとおりでございます。で、市民サービスへの添加ということになりますと、これ市場施設そのものの部分にもかかってくる部分です。例えば、大きく言いますと、例えば鮮度保持のための高品質を維持するための、そういった冷蔵施設ですとか、それから荷さばきですとか、そういうものがきちんと迅速にできるような、そういう施設ですとか、そういったものが施設整備として必要になってくるのかなと。ただ、今の削減コストの中で直接そういう市民に対して付加価値の高いっていいですか、そういう水産物を供給するというのには少し経費っていいですか、少しではなくてかなりだと思っておりますけども、この今の指定管理者で生み出した中ではなかなか無理なのかなと。したがって、そういったものについては、販路拡大ですとか、そういったもので市民にPRしていくということを今考えているわけでございますけども、ただ、市場内の運営につきましては、現場で即、対応できるということになりますので、例えば、市場施

設の、大分老朽化している設備もございまして、そういったものについては役所が行う、例えば調度課を通して伝票をあげて出すというような対応からは早くなるのかなど。実際、青果物でも対応が早くなっているというふうに聞いておりますし、そういった市場内の、そういった施設の対応は早くなるというふうに考えてございまして、それがごくわずかかもしれませんが、間接的にはそこから供給される水産物の、市民への供給ということで還元されていくのかなというふうには考えておりますが、その辺答えにはなっていないかもしれませんが。

以上でございます。

○井田 範行委員 本当に答えになってないというか、何となく読み取ると、こういうことでいいのかな。コストの話でサービスレベルのほうについてはいろいろ市場関係者も非常に利便性っていうかな、使い勝手含めていろいろな部分でプラスになりますよと、それが結果的には市民にとって、要するに新鮮で安価なものを供給できる可能性が高まりましたよという受け止めでいいですか。ざっくり言うと。

○農林水産部長（小上 一郎） 新鮮で適正な価格、それは生産者も踏まえた上で安定供給していくと。で、我々この施策を講じることは、卸、仲卸、それから小売りに行くまでの過程、様々な市場関係業界の方がいらっしゃるわけです。で、押しなべてやはりここに携わっている方々も、仲卸なら仲卸組合ですとか、そういった商業協同組合ですとかという小売の関係の組合ですとかって、こうつくってるわけですけども、やはりそういった団体のトップの方々にお話を聞くとやはりかなり厳しい状況になっています。で、できればそういうもの、ごくわずかな財源ですけども、そういった負担軽減の施策に回してもらおうということは我々としても非常に助かるし、これからの励みにもなるということで、まずは行政の姿勢も含めて市場関係者と一体に、安定的に供給させると、市民の食生活ということを守っていくということをこれを契機に考えていきたいと思いますということもございまして、一部還元していくということもございまして、一部還元していくということもございまして。

以上でございます。

○井田 範行委員 なかなか難しい。もうちょっと簡単に聞くと、要するに市場関係者、市民にとって、大きい小さいはあるけれども、サービスレベルでは間違いなく上がりますよということだけ言い切ってもらってもらえるということでもいいですね。（「はい」と農林水産部長）

では、次にいきます。債務負担行為の関係で2億円ちょっとということを出てるんですけども、この算出の根拠というか考え方をちょっとお聞きしたいと思います。

○農林水産部企画調整課長（川村 真一） この度の債務負担行為の限度額につきましては、平成26年度から平成28年度までの3年分の管理委託料の総額でございまして、各年度の管理委託料の内訳といたしましては、まず人件費、続きまして市場の警備業務ですとか、各設備の保守点検業務、あと除雪業務、加えて先ほど老朽化が進んでいるというお話させていただきましたが、維持補修経費、あと事務にかかわりまして電話料ですとか複写機の使用料、これに加えまして一般管理費などを計上しまして、指定管理者が業務を行う上で必要となる経費を計上したところでございまして。

以上でございます。

○井田 範行委員 結果的に債務負担行為でやった部分が要するに今までよりも500万円くらい下がりましたよっていう受け止めですね。わかりました。で、先ほどのやり取りの中で特例ということがもう既

にお話されてたんですけども、当然特例ということになると恐らくもう、めど付いているっていう言い方が適切かどうかわかりませんが、ある程度方向性がわからなければ特例っていう言葉も出ないと思うんですけども、その辺の受託者の関係のめどについてちょっとお聞きしたいと思います。

○農林水産部長（小上 一郎） 先ほど、福島委員の御答弁でも申し上げましたけども、特例によって市場関係者の中からということで今、我々で市場関係者と協議を進めております。で、これから詰めて、来年の2月定例会のほうで指定管理者を指定していくという手続きを取らせていただきますけれども、今そういうのが可能であるところからは前向きに御返答をいただいているところで、絶対ということは申し上げられませんが、まず我々としては、めどが立ってこういう手続きに進んでいるということで御理解をいただきたいというふうに思います。

以上でございます。

○井田 範行委員 わかりました。

それで先ほどの指定管理者の導入の目的、コスト500万円、サービスレベルも大きさはちょっとはつきりは言えないけど安定っていう部分と、安価とは言わなかったんですけども新鮮とかという部分でプラスの部分が大きいですよということで、ほぼマイナスの部分っていうのはないというふうに聞こえたんですけど、そういう受け止めでよろしいですか。

○農林水産部長（小上 一郎） デメリットということでございます。

開設者として、市場職員が今市場に張り付いていました。水産市場の部分で申し上げますと、水産市場の管理事務所のほうに実際、市の開設者の職員が常駐しているということになります。デメリットと言いますと、その職員自体、基本的にはそういった運営、許認可外ですね、といった部分については基本的に指定管理者のほうに移行しますんで、そういった連携っていいですか、市場内にいないということになりますので、そういった部分で少し時間的にあるのかなというふうには思っておりますけども、ただ、今、青果物の市場についても担当の職員がほぼ向こうのほうに出向いて、いろいろな向こうのほうとの連絡調整なり、打合せなりということでやっております。で、本庁との往復になるわけですけども、水産市場についてもそういった対応の中でできるだけそういった対応の遅れっていいですか、そういうものをなくしていきたいというふうに考えております。現場に開設者がいないということに対する、そういうデメリット的なものが全くないということではないというふうには考えております。

以上でございます。

○井田 範行委員 ということは、ただいないというのが、具体的根拠っていうのは要するにいないことによって何か連携の部分で、いるのっていうのは時間的な、距離的な部分を含めて、それがちょっと本庁のほうになると時間がかかりますよっていう部分があえて言うならデメリット部分だろうと。それよりもはるかにプラスの部分が大きいという受け止めをされているということでわかりました。

で、私も今まで指定管理者っていうのは積極的にどんどん導入するべきだということでもって、サービスレベルの向上とコスト縮減っていう部分で、今回も結果的には連携の部分ではちょっといろいろ課題はあったということですけども、この指定管理者制度、御承知のとおり、平成15年に地方自治法の改正によりまして、大体10年もう既に経っています。で、市内の公の施設ほとんど、ほとんどっていうのは半分ぐらいいったのかな、もう。で、多くが指定管理者制度を導入してきているということで、それ

ほどいい制度であるのであれば、もうちょっと早い段階でやるのがコストとかサービスの部分でも、まあ、その連携っていう部分は多少あったのかもわかりませんが、なぜこんなに10年もかかっちゃったのかなっていうのが素朴な疑問なんですけども、それについてお聞きしたいと思います。

○**農林水産部長（小上 一郎）** 先ほども少し答弁で触れさせていただきましたけれども、卸売市場につきましては、一般的な公の施設とは少し施設が異なりまして、住民に広く一般的に開放されている施設ではございません。ただ、住民にとって食料品を安定的に供給するということが市民福祉の増進にとってはかかせない施設であるということでございます。卸売業者、仲卸その他市場関係者が業務をその場で行うと、市場内で行うことで初めて流通の拠点ということが機能していくという施設でもございます。で、この指定管理者の導入に当たっては、それにかかわるっていいですか、指定管理者の導入ってというのは、市場運営の根幹にかかわる重要な事項でございますので、市場関係者に十分な説明とそれから理解を得ていくことが大事だということでございまして、その点で導入までかなりの時間を費やしてきたということでございます。で、こうした中で平成21年度に当時、中央卸売市場でございましたけれども、青果物の地方卸売市場へ転換をいたしまして、同時に企業会計から特別会計というふうに会計制度も移行しました。これに合わせまして、青果物地方卸売市場への指定管理者の導入を実施したところでございます。そういった状況を踏まえて、水産物地方卸売市場への指定管理者の導入についてもその後検討を重ねて、調整を重ねながら今日に至ったということで、具体化するのに時間がかかって、きょうに至ってしまったということでございますので、御理解をいただきたいと思います。

以上でございます。

○**井田 範行委員** わかりました。いろいろお話されてましたけれども、10年かかったというのは事実で、その間、青果のほうは先行されたという部分で、非常に乱暴な言い方をすると市場関係者に理解を求めると10年もかかるのかなっていう感じはするんですけども、段階を踏んでやってきたというふうに受け止めまして、方向性としては非常に、指定管理者ということでもいい方向に行くのかなというふうに思っていますので、繰り返しになりますけども、やっぱり指定管理者の最大のメリット、まあ、デメリットもちょっぴりあるって言ったんですけど、それを発揮するような形でぜひ進めていただきたいというふうに思います。終わります。

○**委員長（工藤 篤）** 他に御質疑ありませんか。小山委員。

○**小山 直子委員** 議案第4号の風力発電事業について何点かお聞きしたいと思います。

今回は修理に要するための補正予算ということだったと思うんですけども、修理の内容と、それから以前は修理をする場合には海外の人じゃなければ修理ができないっていうことでしたけれども、今回の修理っていうのは国内のほうでできるのかどうか、お聞かせください。

○**経済部工業振興課長（干場 俊雄）** 今年度の風車の修繕料の執行の関係でございしますが、まず風車ですが、1号機、2号機でございます。1号機につきましては、ピッチコントローラーと言われます風車の羽根の角度を調整する部分のエラーによりまして運転が停止いたしましたので、その部品交換及び調整にかかりまして239万4,000円、また、2号機におきましては、発電部分に関する部品の経年劣化によりまして運転がエラー停止いたしましたため、その部品交換、調整に211万8,000円、また、1号機、2号機、売電用の計器が付いてございますけれど、この法定耐用年数に達しましたことから、その交換で38万

3,000円ということで、今回あわせまして489万5,000円を支出しております。で、この段階で、10月末の段階でこういった修繕でもって修繕料の予算のほとんどを執行してしまっている状況でございます。で、さらに先月なんです、11月18日に1号機のメインスイッチと言われます送電された電気を、その送電をオンオフするスイッチございまして、それが老朽化によりましてエラーを起こして現在、運転を停止しているところなんです、この部品交換にまた170万円程度見込まれてございまして、その後の調整手数料などもあわせまして今回、250万円の補正をお願いしているところです。で、この修理なんです、風車のいわゆるコアな部分の部品につきましては、製造業者はドイツでございますので、ドイツから人を呼んだり、あるいは連絡をとったりということが必要になりますが、今回の故障の場合につきましては、現在私どもが風車のメンテナンスを委託しております国内のメンテナンス業者のほうで対応できるということで国内のほうで修繕の対応をしようとしております。

以上です。

○**小山 直子委員** それでは、ここ数年、大きな修理費っていうのはかかってないと思うんですけども、そういうドイツから技術者を呼ばなければいけないような修理っていうのは今後考えられるんでしょうか。

○**経済部工業振興課長（干場 俊雄）** 今後、海外から技術者を呼ばなければいけないのかどうかっていう御質問でございますけれども、故障が発生する場所によりまして全く状況が変わるところで、いつどこが故障するのかという部分、ちょっと私どももなかなか読めない部分があるんですが、本当に風車のメインコンピューターですとかコアになる部分っていうのは、これはもうこういった故障になりますと国内ではちょっと対応はできないんですが、それ以外の部分であれば、割と国内にもノウハウがございますので、そういうところは対応は可能かと思えます。いずれにいたしましても、故障が起きた時には我々としてもとにかく風車は回っていくらですので、速やかに故障については対応をして、1日でも早く復旧させて回すようにということでは日々努めておりますので御理解いただきたいと思えます。

以上であります。

○**小山 直子委員** 日々のメンテナンスが国内のメンテナンス会社でやれるようになったということで、単年度は黒字っていうようなことが続いているんだと思うんです。七、八年前の議論になるんですけども、まだその時にはドイツから技術者を呼ばなければ修理ができなかった時代だったものですから、風力発電を本当にこのまま続けていいんだろうか、どうなんだろうかっていう議論が随分あって、そうするとNEDOとの関係で今すぐ事業を中止することはできないんですよっていう答弁があったんですけども、その辺今後、この風力発電のことをどうお考えなのか、お聞かせください。

○**経済部長（入江 洋之）** 従前、我々の反省点として風力発電事業、ドイツから多額の費用で修繕した経過もあったんですけども、国内事業者もその後、風力発電事業にいろいろ取りかかってございまして、今、私どもメンテナンスを依頼しているところは六ヶ所村等で大規模な風力発電事業をやっている事業者でございまして、共有的な部品っていうのを常時、押さえてまして、場所も近いものですから、簡易なものであれば、技術力も高いんで、当たりを付けて部品を持ってきて、それで直していただいているということで、先ほど工業振興課長も御答弁申し上げましたとおり、風力発電は故障のたびに止まるとダブルで、修繕費用もかかりますし、発電の売電収入も入ってこないというダブルで要は負担が多く



なる。ですから我々としては、なるべく速やかに直して、なおかつすぐに発電に取りかかるっていうことで今まで努めてきたところをごさいますて、従来に比べまして単年度の黒字も生じておりますし、きちっと過年度に一般会計から繰り出していただいている、実施的にはお借りしているというふうに我々は考えてるんですけども、一般会計繰出金についても適時、毎年返していつている状況でございまして、委員おっしゃるとおりNEDOの補助金もまだ返還義務がございまして、今なかなか中止できないと。で、きちっとしたメンテナンスをやることによって、単年度収支を黒字にして、過去の一般会計からお借りしているものをお返しして、平成31年3月にNEDOの返還義務も無くなりますので、その時点までは何とか事業を実施していつて、一般会計、結果的には市民の税金を使わないような形で事業を続けていきたいと思っておりますし、また、その時点で状況、かなり経年劣化も激しくなるんで、一定の判断はその時点でせざるを得ないのかなと思っておりますけれども、まずは平成31年まで努力していきたいと、そのように考えているところでございます。

以上でございます。

○小山 直子委員 終わります。

○委員長(工藤 篤) その他ございせんか。吉田委員。

○吉田 崇仁委員 一括の中の議案第32号についてちょっとお尋ねいたしますけれども、この損害賠償の件であります。確か昨年も河川のフェンスが腐食して損害賠償払ったと。年々この損害賠償っていうのはふえているのかどうかちょっとお尋ねしたいんですけど。知っている範囲内で損害賠償の額が年々ふえているのかどうかお尋ねしたいと思います。

○土木部長(杉本 勉) 土木部所管だけでお答えしますと、年々ふえているというか、突発的なものがやはり多いっていう状況ですので、年に何件もあるということではございせん。

以上でございます。

○吉田 崇仁委員 この度、青森県のむつ市に在住の方がこの内容を見ますと、公園の遊具の何かこの、ターザンロープですか、それが切れたということでした、昨年もフェンスが腐食したということですね。この危険な箇所っていうのはどのくらい土木部で把握しているんですか。今後、何か事故があるような箇所。また、そういった点について安全パトロールなんかやっているんですか。その都度、損害賠償で払えばいいっていうものではないと私は感じるんですけど、いかがですか。

○土木部長(杉本 勉) 土木施設につきましては、随時、当然防護策もそうですけど、その後、全市内をそういう形で検査しております。そういった中で、数字はちょっと今お知らせできませんけれども、そういった中で、悪いものは直してますし、遊具については取り扱いも点検の仕方も前とは変わりました、今は非常に細かく検査するようになっておりますし、そういった点では今後事故の起きないような形で進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○吉田 崇仁委員 いや、私、この件で懸念するのは今後ますます損害賠償ふえてくるような感じがするんですよ。いわゆる設置して、いわゆる安全な管理をしない中に無数のものがたくさんあると思うんですよ。で、今、国では製造責任っていうのがありまして、いろんなものがですね。そういった中でやはり設置したものについては、やはり部長、安全の管理といいますか、そういったものは必要な時期に入っているような気がするんですよ。確かこの頃最近、損害賠償が毎回定例会になれば出てくるんで

すよ。ですから私不安になってるんですよ。それを理由にして、いたずらにも小さい子供たちが生命を脅かされるようになったら大変ですから、こういった点について今後、改善する気があるのかどうか、最後にその点だけで結構ですから一つ。

○**委員長（工藤 篤）** 吉田委員、ちょっといいですか。今の質問の中では製造者責任と設置者責任、両方触れていたような気がするんですけども。

○**吉田 崇仁委員** 製造者の責任の、国が何か定めたんですよ。それで設置者も責任あります。ですからこれ損害賠償で裁判で負けると思うんですよ。ですからそういうことがなく、製造者のそういった責任まで追求される時代ですから、設置者として、市が設置したいろんな遊具や、その風の安全防護策ですか、いろんなものがあると思うんですけど、その点について今後の指導、管理を強化したいというのが私の質問なんですけども、その点について部長ちょっと1点ですね。気持ちを聞いておきたいと思っております。

○**土木部長（杉本 勉）** 吉田委員の言われるとおり、私どもも当然土木施設、そういったものについては点検もしていかなきゃないと思ってますし、また、今しておりますので、これからはそういうものも強化して、段々つくればふえていくという状況ですので、その辺はそういったものも留意しながらやていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○**吉田 崇仁委員** わかりました。

○**委員長（工藤 篤）** その他質疑ございませんか。はい、藤井委員。

○**藤井 辰吉委員** 済みません、今の損害賠償のことなんですけども、私が記憶しておりますに、先日までといいますか、去年あった事例で損害賠償の額をお支払いしたところが、まあちょっと額面の話なんですけれども、柵に座っていてそれが折れたとか、要するに設置目的外だったり、で、あともう1個私が記憶しておりますのが、競輪場の近くで駐停車禁止とされている道路で車の乗りおり、それも道路交通法では禁じられてるんですけど、人の乗りおりも禁じられているところで車を止めて、乗りおりのために歩いていたら、ガードレールでキャップが外れていた部分に転んで顔をぶつけて裂傷を負ったというところでお支払いをしたというような記憶があるんですけども、その賠償額とかがふえたり、あと、その件例がふえたりとかそういうところを防止する意味では、逆に言うと、安全確認も確かにそうなんですけれども、申し立てをされた時に市側がどういう根拠をもって、返していかなきゃいけないというか、設置目的外でありますよと、あともう1個は禁止事項を行う際にしてしまった怪我でもあるということはある程度根拠立って主張することによって、例えばこれが示談なのであれば、額面というかあるいはほんの少しのことでというか、当事者の不注意によって負ってしまったけど、例えばそれは私でもそうですけれども、私がかけた場合は私の責任というのも当然あるので、自覚していただいて、安易な訴えというのに走るのを防げるかなと、自分自身も注意が必要と設置のほうも安全の確認も必要かと思うんですけども、そういう訴えもしていかなければいけないのかなと思います。いかがでしょうか。その根拠立って、無秩序に言われることを防ぐためには市の側としてもある程度根拠を固めて挑むことも大事かと思うんですけど、いかがでしょうか。

○**土木部長（杉本 勉）** ただ今の質問ですけれども、いろんなケースがありますので、防護策に座って転んだ方については、費用割合が当然、うちも顧問弁護士とそういう事例とかいろいろ調べて対応して

ますし、事前に相手方にそういう話は当然してるんですけども、やはりそういう訴えるとかという話になりますので、そういったものについては私どもでどうのこうのって言える部分でないもんですから、そういった部分できちっと、やはり私どもも相手と一番初めに対する部分が一番大切なのかなと思いますので、その辺はきちっと我々も理解しながらやっていきたいと思っています。

○藤井 辰吉委員 ある程度の根拠立てをもって話し合いをしていく例をつくることで、むやみやたらに訴えるというような風潮を防げたらなと私は考えております。

ありがとうございました。以上です。

○委員長（工藤 篤） その他ございませんか。はい、本間委員。

○本間 勝美委員 議案の2点ほどちょっと質問があるんですけども。1点目が、議案の第14号、函館市手数料条例の一部改正についてということで、先般行われた一般質問の中でも私、サービス付き高齢者向け住宅について質問したんですけども、それに対する手数料に関連した条例になると思うんですが、示された金額を見ましたけれども、その手数料の根拠っていうか、その辺がどうなのかなっていうふうにちょっと思っていましたので、まずその辺ちょっと1点、教えてください。

○都市建設部住宅課長（神 重幸） 手数料の金額の根拠についてでございますけれども、サービス付き高齢者向け住宅の登録業務につきましては、住戸の面積や設備、サービスの提供内容、それから入居やサービスの提供に関する契約内容などについての審査が主なものとなるわけでございますけれども、その手数料の金額につきましては、国からサービス付き高齢者向け住宅の登録審査に係る想定所要時間というものが示されておりますので、その想定所要時間を参考といたしまして算定してございます。

以上でございます。

○本間 勝美委員 これあれですね、今、函館市内にたくさん、いわゆるサ高住が次から次へと建てられている状況で条例ができましたと。新規、今まで建てたものに対しては条例が制定されて手数料をとるっていうことになって、新規の部分でまず最初に手数料をとりますよと。確か5年間、5年後にまた手続きが必要だよということで触れられている部分があると思うんですが、条例が通って、その段階で新規に建てられたサ高住から順番に登録手数料をとりますよと。で、今あるものに関してはどうなんでしょうね。できてから5年経ったからなのか、もう既に出来上がってる分が5年経過したら登録手数料がとられるものなのか、その辺どういうふうになっているか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○都市建設部住宅課長（神 重幸） まず、今あるものにつきましては、もう今ありますので、まず最初の、当初の登録申請、登録手数料としてはとりません。それで当然、5年ごとに更新するわけですけども、その登録してから5年後に登録っていうことになります。ですので、その各々登録してから5年後に更新をしますとその更新の時にまた新たに更新手数料というものをいただくということになります。

以上でございます。

○本間 勝美委員 じゃあ、手数料がこういうシステムができますといったところで、大体年間に入ってくる手数料収入ってのはどれぐらいの規模を予定しているのかってわかりますか。もしわからなければ後ほどでもよかったんですが。もし答えられるようであればお願いします。

○都市建設部住宅課長（神 重幸） 申し訳ございません。ちょっと、きょう、持ち合わせてございませ

るので申し訳ありません。

○本間 勝美委員 わかりました。この件については以上で終わります。

もう1点なんですけども、議案第33号の市道の路線認定および廃止ならびに変更についてということで、たくさん道路認定がされてますけども、1点だけなんですけども、市道昭和団地通2号線、路線認定にかかわる部分で、今回新たに神山稲荷神社のちょうど上のあたりですよね、このところから東山墓園通まで新たに道路が建設されるということで市道認定されるわけなんですけども、このルートを恐らく相当前からこのルートを決めたと思うんですが、先般の神山地域の住民に対して、住民説明会等々も行われていると思うんですよね。この辺のルート設計に関しては、住民の皆さんの理解って得られていると判断してよろしいですか。住民の方々から住民説明会でも特別反対意見がなかったのが、今回こういった議会で市道として認定しましょうというふうになったのかどうか、ちょっとまずお聞きします。

○土木部長(杉本 勉) 市道の昭和団地通2号なんですけれども、これにつきましては都市計画道路で昭和48年に都市計画決定している路線ですので、当然その時に理解していただいているということになると思うんですけども、そういった中で説明会については事業を起こす部分で説明会を開いたということでございます。

以上でございます。

○本間 勝美委員 このルートの昭和団地通2号線の終点の部分ですよね、東山墓園通が終点になるんですけども、この間この部分が高低差があるということで神山3丁目に住んでいる方はこの終点部にバス停があるそうで、函館バスのバス停があるんですね。その高台に住んでいる住人の方がそのバス停に行くためにはこの東山墓園通を横断しなければならないということで、この間、2回ほど信号機の設置をしてくれということで、警察のほうにも出向いたらしいんですが、警察のほうからはこの道路の構造上、カーブの描いているところなので、ここには信号機は付けられませんよというような警察からの説明があったらしいんですよ。ということで、ここに終点部を持ってくるということは、ここに道路が出来ましたと、ここは交差点になりますといった時に、現状で信号機を付けられないという説明を受けているので、これ困ることになるんじゃないかなと思いますんで、その辺函館市としても警察とも協議しながら、恐らくこれから進めるのか、もうされているのか、その辺ちょっと状況を確認します。

○土木部長(杉本 勉) 終点の部分なんですけれども、これは都市計画決定しておりますので、変更しない限りではこういった形で道路は整備になるということなんです。ただ、信号についてはまたいろんな、角度が悪いとかいろんな条件があるんでしょから、その辺はこれから協議していきませうけれども、なかなか終点を変えるっていうのは都市計画上の問題もございまして、いろいろ制限もかかっているわけですから、なかなかすぐ変えるっていうことは無理だと思いますので、よろしく御理解をいただきたいと思います。

○本間 勝美委員 都市計画の審議会かなんかで確認して、それでルート変更になれば恐らくまたそれに応じて市道のルート変更されるというような形になるんですかね。ということで押さえていいですか。

○土木部長(杉本 勉) 高低差もいろいろございますので、路線の中では当然、擁壁つけるとか、法にするとかいろいろ幅も変わる部分もございまして、そういった都市計画変更は今、予定しております。ただ、今言った終点についてはそういった中ではちょっと難しいのかなと思っております。

○本間 勝美委員 今、土木部長から難しいって言う答弁があったということは、もしかすると信号機の設置も難しいって言うこともあり得るのかなとって言う。警察のほうからはもう2度、この場所は信号機の設置は難しいよと言われているので、そうなる交通安全上、相当この辺はちょっと気を付けなければならないところかなと思いますので、反対はしませんが、この辺十分いろいろな、警察も含めて協議をした上で慎重に道路設計等々を行ってほしいなと思っていますので、お願いします。

○委員長(工藤 篤) その他、御質疑ないようですので、質疑を終結いたします。

ここで理事者は御退室ください。

(経済部・観光コンベンション部・農林水産部・土木部・都市建設部・港湾空港部・恵山支所産業建設課  
・榎法華支所産業建設課・南茅部支所産業建設課・農業委員会事務局 退室)

---

(企業局 入室)

○委員長(工藤 篤) 次に、議案第5号平成25年度函館市水道事業会計補正予算以下議案8件を一括議題としたします。御質疑ございませんか。井田委員。

○井田 範行委員 議案第5号、第6号、第25号にかかわって、今回、温泉事業会計の廃止ということが出ております。それにつきまして、何点か聞きたいと思います。

まず、廃止する理由につきましてお聞きしたいと思います。

○企業局管理部経理課長(中村 直人) 温泉事業会計を廃止する理由についてお尋ねですが、温泉事業会計は平成25年度決算で、資金不足比率が経営健全化基準の20%を大きく超過する見込みでありますことから、今後、経営健全化計画の策定、外部監査の実施、北海道知事への報告などが義務付けられ、以降、資金不足の解消に至るまで毎年度、実施状況を国へ報告する必要性が生じます。経営健全化計画は、早期に資金不足の解消を図るべく策定することとされておりますが、温泉事業会計は温泉供給事業のみの経営となり、会計規模も約1億円となったことから、3億円を超える資金不足を短期的に解消することが不可能であるため、このまま赤字会計として温泉事業会計を継続するにしても、計画の策定自体が困難な状況にあります。そこで温泉事業を水道事業の附帯事業とすることで、資金不足の問題を解消するとともに、これまでそれぞれ行ってきた業務を一体化することで、サービスの質を維持しながら、経営の効率化を図るという手法が最適であると考えておりますことから、温泉事業会計は廃止するものでございます。

以上です。

○井田 範行委員 今のお話では、決算でもう比率が20%を超えるということでもって債権計画をつくんなきゃならないけども、今の状況ではできないよということの中でもって、温泉事業を水道事業の中に附帯事業としちゃうよというような話でございます。当然、そういうふうな、収支状況が悪いということであれば当然、効率化、努力いろいろ営業努力ということでもってされてきたと思うんですけども、これまで取り組んできた効率化の対策とその効果についてお聞きしたいと思います。

○企業局管理部経理課長(中村 直人) これまでの経営効率化対策とその効果額についてのお尋ねですが、企業局といたしましてはこれまで温泉事業の経営健全化に向け、業務体制の見直しによる職員数の削減、熱帯植物園の土木部への移管による熱帯植物園事業の廃止、谷地頭温泉の売却、民営化による公

衆浴場事業の廃止について取り組んできたところでございます。まず、平成21年度から続けてまいりました温泉供給事業維持管理業務の委託化などの業務体制の見直しによりまして、平成24年度決算までに約1億2,000万円の削減効果がございました。次に、平成21年度末で熱帯植物園事業を廃止したことにより、以降も営業を続けていた場合に見込まれた単年度約3,500万円の収支不足が解消されましたので、平成24年度決算までに約1億円の効果がございました。また、平成24年度には、谷地頭温泉を総額約3億7,000万円で売却いたしましたので、これらの取り組みによりまして、平成21年度から平成24年度までの4年間で約5億9,000万円効果があったものと考えております。

以上です。

○井田 範行委員 これまでそれほどいろんな努力をされてきた。それでもこれだけ大きな累積債務が残っていると。この原因というのはどのように捉まえておりますか。

○企業局管理部経理課長(中村 直人) 債務の主な要因についてのお尋ねですが、平成24年度決算におきまして、温泉事業会計の累積財源は谷地頭温泉の売却により約1億円の黒字となっておりますが、一般会計からの長期借入金の残額が4億6,300万円ありますので、実質的には約3億6,000万円の債務超過となっております。これは昭和45年7月に開園しました熱帯植物園にかかる事業の慢性的な不採算に起因するもので、平成22年度に一般会計に移管するまでの熱帯植物園事業の累積資金不足は約10億6,000万円となりましたが、温泉供給事業と公衆浴場事業の収益で補填した結果、最終的に約3億6,000万円の債務超過となっているものでございます。

以上です。

○井田 範行委員 累積債務がこれまで膨らんだのは熱帯植物園事業だということわかりました。

では、そもそも熱帯植物園ってなぜ温泉事業でやったのかというのを聞きたいのと、平成18年に確か熱帯植物園全面改修ということでしたんですけども、この辺の経営判断ってというのはどうだったのか、まずお聞きしたいと思います。

○企業局管理部長(中谷 宏平) 熱帯植物園事業でなぜ実施したのかということでございますけれども、熱帯植物園につきましては、市民に憩いの場を提供するという、それから湯の川温泉の観光資源強化を図るということで昭和45年の7月に開園したものでございます。

それから平成18年度の改修をする際の判断についてでございますけれども、平成13年頃から植物園の鉄骨部分の劣化が非常に顕在化をしておりまして、平成13年、平成14年とそうしたことから耐震診断、それから劣化診断を行いながら、存続の可否、存続あるいは廃止ということも含めて検討しておりましたけれども、この時点でも市民の憩いの場としてたくさんの方に利用されておりました。また、市内にはほかに類似の施設がないということから老朽箇所を当面の危険性を回避する形で改修を行いまして、引き続き事業を継続するという判断に至ったものでございます。

以上でございます。

○井田 範行委員 今、やり取りさせていただいているのは、3億6,000万円という、なぜそんなになったのかというのを今、いろいろと議論させていただいているんですけども、私も確か平成18年の時、経済建設常任委員会の委員で、改修の時いろんな議論があったことは十分に承知しています。それでは、その時点で結果論になるんでしょうけども、当然、今回の3億6,000万円の話ってというのは、ある程度経

営上見ていると予測できたことですよっていうことをちょっと確認させてください。予測できたかどうか。こういう20%超えること。

○**企業局管理部長（中谷 宏平）** 今回の3億6,000万円の債務超過ということですが、結果としてこれまで先ほど申しあげました取り組みをしてきました。職員の委託化、業務の委託化とか谷地頭温泉の売却、そうした取り組みを進めることで、債務超過を解消しよう、不良債務を解消ということを進めてきたところがございますけれども、残念ながら谷地頭温泉の売却につきましても、予定していた金額よりも低い金額での売却ということになったことなどによりまして、結果的に3億6,000万円の債務超過になったというところでございます。

以上でございます。

○**井田 範行委員** ああ、そっか、そっか。予測はできなかった、できたよりも、まずいろんな経営効率化、そして温泉事業というか谷地頭温泉の売却等を含めると、一定程度めどがつくのかなと思ったけれども結果的にはああいう形になったのでという部分で3億何某の債務が残ってきたということで。なぜこうなったっていうのはちょっとわかりました。ここから各論に入ってくるんですけども、債務解消のため、一般会計から3億6,000万円投入する理由、それと一般会計からの補填以外に選択肢はないんでしょうか。この2点をお聞きしたいと思います。

○**企業局管理部経理課長（中村 直人）** 一般会計からの補填についてのお尋ねですが、先ほど申しあげましたとおり、温泉事業を水道事業の附帯事業とし、温泉事業会計は廃止する提案をさせていただいておりますが、その条件といたしまして、本来事業の経営に支障を来すものではないことなどがございませぬ。温泉事業会計は3億6,000万円の債務超過となっているため、このままでは附帯事業化することができませんので、債務解消のための補助金を一般会計にお願いしているものでございます。温泉事業会計におきましては、これまで経営健全化に向けて様々な方策をとってまいりましたが、残る温泉供給事業の今後の収入でこの債務を賄うことが客観的に困難であるというふうに判断いたしまして、法に定める補助要件も満たしているものと考えております。

また、他の選択肢につきましてもいろいろ検討いたしました。他に有効な手法はないものと考えております。

以上です。

○**井田 範行委員** いろいろ検討されたということなんですけれども、一般会計から一応、こちら公営企業ということで独立採算という部分だとは思いますが、これちょっと難しいのかもわかりませんが、一般会計からではなくて、企業局として補填するっていう選択はないのかどうかちょっと確認したいと思います。

○**企業局管理部経理課長（中村 直人）** 企業局他会計での経費補填についてのお尋ねですが、企業局で所管しております各事業は独立採算の原則に基づき、経営に要する経費をその経営に伴う収入をもって充てることで事業を行っているものでございます。このため、温泉事業会計の赤字解消のために他の公営企業会計の資金を充てることは独立採算制の趣旨を勘案しますとできないものというふうに考えております。

以上です。

○井田 範行委員 もっともだと言えはそのとおりなんで、水道事業から入れるとなると、そんなお金があるんだったら水道料金をもっと安くしてくださいといろんな話が当然出る話なんでそれはわかりません。

それじゃあ、一般会計からもらって放しじゃなくて、例えば、もらっちゃうんだから返済という話にはならないと思うんですけども、長期的にでも一般会計に入れていく、返済じゃなくて何か、何て言うのかな、どういう言葉が正しいかどうかわかりませんが、そういうことはできないのでしょうか。

○企業局管理部経理課長（中村 直人） 一般会計の繰り入れっていいですか、返すっていいですか、その部分についてのお尋ねですが、一般会計からの補助金については、性質上、一般会計に返還するということにはならないものと考えております。今後はこの補助金をいただいて、それ以降は湯川地区の温泉資源を守りつつ、安定的な供給を図って、長期的な視野で経営の健全化に努めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○井田 範行委員 この手法については、一般会計からの繰り入れしかないっていう言い方、ベストだとか、ことはわかりました。

次に、附帯事業の関係です。水道事業の附帯事業にすることによってのメリット、デメリットをお聞きしたいと思います。

○企業局管理部経理課長（中村 直人） 附帯事業化のメリット、デメリットについてのお尋ねですが、附帯事業化することによるメリットといたしましては、これまでの水道事業会計と温泉事業会計という2つの会計が、水道事業会計の1会計に集約されますので、業務の効率化が図られるほか、経費節減等により、一定の黒字経営が見込まれることとなります。また、温泉事業会計を会計規模の大きい水道事業会計に集約することにより、水道事業会計全体で柔軟な予算執行の対応が可能になるなどのメリットがあります。なお、デメリットにつきましては、今のところないものと認識しております。

以上です。

○井田 範行委員 私、今聞いて思ったのは、今のところってということは将来的にはあるとも聞こえるんですけども、ないって言い切れない理由って何かあるのか。今ふと思いました。

○企業局管理部経理課長（中村 直人） ちょっと、先の部分につきましては、なかなか御返答しづらい部分がありますが、これまで局内で検討してきた中では、ないものというふうに認識しているところでございます。

○井田 範行委員 メリットだけでデメリットはないと、附帯事業については、で、附帯以外の選択っていうのは当然いろいろ検討されたのかもしれませんが、あるのでしょうか、選択肢は。

○企業局管理部経理課長（中村 直人） 附帯事業化以外の選択肢についてのお尋ねですが、附帯事業化としなかった場合に考えられますのは、これまでどおり温泉事業会計を1つの会計として経営していくというものですが、その場合、先ほどもちょっとお話いたしましたが、平成25年度決算で経営健全化基準を超過する見込みという部分がありますので、経営健全化計画を策定する必要があります。しかし、温泉供給事業のみの経営では3億円を超える資金不足を短期的に解消することが不可能であるため、このまま赤字会計として、温泉事業会計を継続するにしても、その計画の策定自体が困難だという状況で



ございます。このため、温泉事業会計を廃止して、水道事業の附帯事業とすることが最善の策であるものというふうに考えております。

以上です。

○井田 範行委員 水道の附帯がベストだと。ただ、もう一つの選択として、お聞きするところによると、とりあえず3億何某か一般会計からもらうと当面は黒字経営ということであれば、民間にお願いしたり、全てアウトソーシングとかっていう選択もあるような気がする、附帯しないで。この辺はいかがでしょうか。

○企業局管理部長（中谷 宏平） まず、アウトソーシングの点ですけれども、これまでも温泉供給の維持管理部分につきましては、可能な範囲で委託化ということを行ってきたところでございます。それから民営化ということもございますけれども、湯川地区での温泉供給事業につきましては、観光客が利用する湯の川温泉の多くのホテル、旅館へ供給をしているところでございまして、将来にわたって温泉の安定供給、それから温泉の資源保護ということが続けていかなければならないことから、今後も市営で維持していく必要があるというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○井田 範行委員 確か私の記憶では、谷地頭温泉も供給事業、一部ありましたよね。なかったんだったっけ。（「今はない」との声あり）なくなったのか。済みません、なくなったということなので、この質問は止めます。

では次、最後の質問になるんですけど、今後の収支予測ということで、先般いただいた資料を見ると、単年度の黒字が3億6,000万円、一般会計からもらって、黒字は出てるんですけど、年々こう下がっていくんですよ。で、確か資料では、平成25、26、27年で出てたんですけども、長期的に黒字が確保できるのかなというふうに思ったのと、それと見えているところには大規模な設備更新というのがない。当然、温泉事業会計となれば日頃のメンテナンスはもちろんなんですけども、大規模などつか部分が当然予測されると思うんですけども、そういう大規模な設備更新など、当然そうすると黒字が一と減ったりすると思うんですけども、それらの影響などについて、分析についてお聞きしたいと思います。

○企業局管理部長（中谷 宏平） 今後の収支見通しについてのお尋ねですが、温泉事業会計の収支見込みにつきましては、試算では適正揚湯量まで汲み上げ量を減少させる見込みで温泉供給料金を減じているため、その分、単年度黒字が年々減少しているものでございますが、適正揚湯量に達した以降は料金収入が下げ止まりになると見込んでおりますので、長期的にも一定額の黒字が維持できるものと試算しております。

また、温泉供給事業にかかる設備更新につきましては、平成24年度までに源泉の大規模な集約整備を完了しましたので、今後毎年一定の温泉供給管の更新工事等はございますが、大規模な設備更新の予定は今のところございません。

以上です。

○井田 範行委員 今回、整理しちゃうと今後は一定程度、黒字はどんどん小さくはなるけども、一定程度安定的にということはわかりました。

ただ、冒頭申し上げたとおり、私、公営企業に一般会計から入れるということに対してはやっぱり違

和感、当然あると思います。私もありますし、多くの人があると思います。ただ、その3億何某のお金を投入する理由っていうのが、熱帯植物園が大きな原因だったよということも今のやり取りでわかりました。ではなぜそもそも企業会計が熱帯植物園をやらなきゃならなかったかっていうのは、先ほどいろいろと御答弁ありましたけども、地域の部分含めていろいろと間接的な部分で湯の川含めて活性化という部分の中で効果があるということは私も理解できます。ただ、一般の企業も地域でもって利益を還元するという行為は当然、地域に根ざす企業としてはあるはずなんで、それは僕は否定するつもりはありません。ただ問題は、先ほど赤字がここまで来ちゃったというのは売却益がちょっと違ったとあって話あるんですけども、当然その状況っていうのはわかってたはずなんですよね、ある程度。だから本当は平成18年でしたっけ、全面改修したの。あの辺の時代にやはり、私はあの時、マルにはしたんですけども、やっぱり大胆な決断、早い段階での、一般会計への移管、そういう手続きをきちっとしてれば、この問題は私は起きなかった、早い段階で手続きしていれば起きなかったと、やっぱり思わざるを得ません。それからやっぱり、タイミングが遅すぎたということだけはぜひ指摘させていただきたいと思います。附帯事業ということで動くってことなんですけども、どんな形でもやっぱり温泉供給は非常に大事な部分なんで、全力で営業していただきたいんですけども、最後に、一般会計の繰り入れに対しては強い違和感があるということを申し上げて質問を終わります。

○委員長（工藤 篤） 他に御質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（工藤 篤） ないようですので、質疑を終結いたします。

ここで理事者は御退室ください。

（企業局 退室）

---

○委員長（工藤 篤） それでは、これより各事件に対する協議を行います。

先ほどの質疑等も踏まえ、議案第1号平成25年度函館市一般会計補正予算中当委員会付託部分以下議案23件について、委員間でそれぞれ協議すべき事項はございますか。ざっくばらんで結構なんですけども。

（「なし」の声あり）

○委員長（工藤 篤） 御発言がないようですので、これより議案第1号平成25年度函館市一般会計補正予算中当委員会付託部分以下議案23件について、順次、各会派の賛否をお伺いいたしますが、発言の際には賛否理由につきましてもあわせて御発言をいただきますようお願いいたします。

最初に、市政クラブさん、お願いします。

○出村 勝彦委員 付託事件については、議案第1号から34号、それから第5号から第28号、いずれも原案賛成。理由は妥当だということ。

○委員長（工藤 篤） わかりました。民主・市民ネットさんは、いかがでしょうか。

○福島 恭二委員 はい。私どもも提案された内容については、妥当なものだというふうには私どもも考えております。

ただ、今、質疑がありました温泉事業会計のことなんだけれども、私どもは単純に赤字の会計である

から一般会計から補助金を入れるということについては、いかがという感じはしますけれども、この経過を考えると、やむを得ないことだなというふうに思いますので、後に黒字会計であれば企業会計から繰り入れということも、逆に一般会計に繰り入れするという、企業会計が黒字であれば、という道もあるわけですから、いずれそういうことも考えたほうがいいかなと思いますけれども、ともあれ現時点では、そういう経過をたどったことからいけばやむを得ないことだと思いますので、これを含めて妥当だということで全部マルだということで出したいと思います。

○委員長（工藤 篤） はい。

続きまして、公明党さん。

○松宮 健治委員 基本的に全部マルでいいんですが、ほとんどは妥当だと思ってるんですが、今、御指摘ありました、井田委員御指摘ありました温泉事業会計の赤字補填を一般会計から繰り入れるというのは、当初、説明を聞いたときも疑問を持ちましたし、今、説明を聞く限りではやむを得ないのかなと思っておりますが、政策全体の整合性から考えるとやむを得ないと思ひまして、それに関してはちょっと疑問を持ちながらもマルは付けます。

以上でございます。

○委員長（工藤 篤） 市民クラブさん。

○井田 範行委員 はい。まず結論から申し上げますと、議案第5号、第6号、第25号が確かこれ絡むので、会派としては賛同できないということで。ただ、一部態度が異なる方がおりますということだけ報告させていただきます。その理由です。先ほど質疑させていただきましたけれども、企業会計が一般会計から3億6,000万円もらうという行為に対しては極めておかしいと思っております。ただ、さっき言ったように前後左右の話を聞くと、まあ、しゃあないかなという部分があることも理解できます。ただ、一番議論割れるのが、その判断が本当に遅すぎたんでないの、今まで問題をずっと先送りして、にっちもさっちもいなくなっって、こうやっちゃったんでしょ、それを可とするか非とするかが賛否のポイントだと私は思っていますので、ただこれもいろいろ会派の中でもめめたんですけども、結果的にはさっき言った形です。会派としてはバツで、一部異なるということ。

○委員長（工藤 篤） じゃあ、第5号、第6号、第7号がバツってということですか。

○井田 範行委員 第5号、第6号、第25号。

○委員長（工藤 篤） 第5号、第6号、第25号ですね。（「第27号」との声あり）

○井田 範行委員 第25号。

○委員長（工藤 篤） もう一度、名前で確認しますね。第5号が平成25年度水道事業会計補正予算、第6号が温泉事業会計補正予算ですね、第27号が函館市温泉供給条例の一部改正についてと。

○井田 範行委員 第27号か。確か第25号も絡んでなかったかな。ちょっと待ってください、確認します。

○委員長（工藤 篤） 第27号は消費税絡みですから。

○井田 範行委員 第27号はだから、提案理由が。

○委員長（工藤 篤） では、第25号ですね。（「第25号と第26号か」との声あり）

○井田 範行委員 第26号は関係なかったと思うけどな。

○委員長（工藤 篤） 第25号が公営企業の設置等に関する条例の一部改正ですから。

○井田 範行委員 第26号、第27号は関係ない、消費税の関係なので。だから3つです。第5号、第6号、第25号。

○委員長(工藤 篤) じゃあ、第5号、第6号、第25号がバツということで。あとはマルと。理由については今おっしゃったようなことということでよろしいですね。

○井田 範行委員 はい。一部異なるということも。

○委員長(工藤 篤) それでは、日本共産党さん。

○本間 勝美委員 はい。マルとバツというところがあるんですけど。バツ行きますね、先に。言っちゃいますね。消費税絡みの部分なんですけど、第16号、第17号、第18号、第19号、第21号、第22号がバツ。第26号、第27号、第28号がバツ。あとはマルと。温泉事業会計、この辺がちよっとややこしい部分で。私たちがこれちよっと、かなり議論しました。井田委員が先ほど質問されましたが、私たちの会派としても一般会計から3億円入れることに対してどうなのかということでもかなりやって、出口と入口の部分とあると思うんですけども、総務のほうでも今きっと議論されてると思うんですが。(第25号はどうか)との声あり) 第25号はマルです。

過去、平成23年に函病に対して一般会計から出したよという話も聞いていて、これは総務省の公立病院改革ガイドラインに基づくということで、今朝も道内の公立病院の赤字に対する道新の記事にあったように、これはこういう形で一般会計から出したよということで、これは認められるのかなと思うのですが、今回それには当てはまらないような事情ですよ。あとは温泉の現状の会計もわからないわけではないですよ。いろいろ話も聞いて苦肉の策だということも理解はするんですが、やっぱり一般会計から入れることに対してはどうもやっぱり違和感があるということで、ここの経済建設にかかわる部分はマルにしました、私たちは。あとはバツの部分なんですけど、消費税の増税に絡む部分で、私たちが一貫してずっと消費税増税に反対する立場でこの間、質問など行ってきましたので、市民とか利用者負担のかかる部分に関しては、反対だということになりました。

○委員長(工藤 篤) はい。一通りお聞きしましたので、各会派の採決態度の確認をいたします。

市政クラブさん、民主・市民ネットさん、公明党さんについては全てマルと。市民クラブさんについては、第1号、第2号、第3号、第4号がマル、第5号、第6号がバツ、第7号、第8号、第11号、第14号、第16号、第17号、第18号、第19号、第21号、第22号までがマル、第25号がバツで第26号から第34号までがマルということで御確認ください。日本共産党さんは、第1号から第14号までマル、第16号、第17号、第18号、第19号、第21号、第22号がバツで、第25号がマルで、第26号、第27号、第28号がバツと、第32号から第34号まではマルということで確認をしたいと思いますが、よろしいですか。

(「はい」の声あり)

それでは各委員から何か御発言ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(工藤 篤) ほかに御発言がないようですので、発言を終結し、これで協議を終わります。

ここで事務調整のため10分ほど、11時50分を目途として暫時休憩いたします。

午前11時40分休憩

午前11時56分再開

(経済部・観光コンベンション部・農林水産部・土木部・都市建設部・港湾空港部・恵山支所産業建設課  
・榎法華支所産業建設課・南茅部支所産業建設課・農業委員会事務局・企業局 入室)

○委員長(工藤 篤) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

これより各事件について採決いたします。

議案第1号平成25年度函館市一般会計補正予算中当委員会付託部分から議案4号平成25年度函館市風力発電事業特別会計補正予算まで、議案第7号平成25年度函館市公共下水道事業会計補正予算、議案第8号平成25年度函館市交通事業会計補正予算、議案第11号函館市農業委員会の選挙による委員定数条例の一部改正について、議案第14号函館市手数料条例の一部改正についておよび議案第32号損害賠償の額についてから議案第34号区域外における函館市道の設置についてまでの以上11件を一括して採決いたします。

各案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(工藤 篤) 異議がありませんので、各案は原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第5号平成25年度函館市水道事業会計補正予算、議案第6号平成25年度函館市温泉事業会計補正予算及び議案第25号函館市公営企業の設置等に関する条例の一部改正についての以上3件を一括して採決いたします。

各案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(工藤 篤) 異議がありませんので、各案は原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第16号函館市産業支援センター条例の一部改正についてから議案第19号函館市水産物地方卸売市場条例の一部改正についてまで、議案第21号函館市港湾施設管理条例の一部改正について、議案第22号函館市入港料条例の一部改正について及び議案第26号函館市水道事業給水条例の一部改正についてから議案第28号函館市下水道条例の一部改正についてまでの以上9件を一括して採決いたします。

各案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」、「異議あり」の声あり)

○委員長(工藤 篤) 異議がありますので、起立により採決いたします。

各案を原案のとおり可決することに賛成の委員は、御起立願います。

(起立多数)

○委員長(工藤 篤) 起立多数であります。

したがって、各案は原案のとおり可決いたしました。

ここで理事者は御退出ください。

(経済部・観光コンベンション部・農林水産部・土木部・都市建設部・港湾空港部・恵山支所産業建設課

・ 榎法華支所産業建設課・南茅部支所産業建設課・農業委員会事務局・企業局 退室)

○委員長(工藤 篤) お諮りいたします。委員長の報告文につきましては、委員長に一任願いたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(工藤 篤) 異議がありませんので、そのように決定いたしました。

以上をもちまして、本委員会に付託されました事件はすべて議了いたしました。

なお、調査事件3件が残っておりますけれども、皆さんに御相談ですけれども、このような時間ですので、再開予定を1時として休憩したいと思いますのですが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(工藤 篤) それでは暫時休憩いたします。

午前11時59分休憩

午後1時03分再開

## 2 調査事件

### (1) 函館市観光基本計画(素案)について

○委員長(工藤 篤)

- ・ 再開宣告
- ・ 議題宣告
- ・ 本件にかかわり、11月18日付けで観光コンベンション部から資料の配付があった。本件について本日、理事者に出席をいただき、説明を受けた上で調査を進めたいと思うがいかがか。(異議なし)
- ・ 理事者の入室を求める。

(観光コンベンション部入室)

○委員長(工藤 篤)

- ・ 資料説明をお願いする。

○観光コンベンション部次長(伊与部 隆)

- ・ 資料説明:「函館市観光基本計画(素案)」に対するパブリックコメント(意見公募)の実施について(平成25年11月18日付 観光コンベンション部調製)

○委員長(工藤 篤)

- ・ 本件にかかわって各委員から発言はあるか。

○藤井 辰吉委員

- ・ 今回、第四次の計画ということで検討委員が設置されているが、話し合うというか案をつくっていく段階での手法として、検討委員が第三次、第二次を参考にしながら、ネタを拾ってきて汲み上げたのか、もしくは、市がたたき台を出して、それを検討委員が検討しているのかどちらになるのか。

○観光コンベンション部長(布谷 朗)

- ・ 今、検討委員会の座長は未来大学の木村先生だが、実は木村先生は第三次の基本計画策定の検討委

員でもあった。それで第三次の経験を踏まえて第四次の座長ということでお願いした。そういう中で、今回は6回にわたって検討委員会を開催させていただいたが、皆さんにフリーに議論をいただいた中で、皆さんの意見を集約した形ででき上がったのが、きょうお示しした素案という形になっている。

○藤井 辰吉委員

- ・ ぜひ、その中に市の意向としても組み込んで、もう入っているかと思うが、この間、一般質問の中で出したことも組み込んでもらえたらなど。「おもてなしガイド」の共有化などホスピタリティを上昇させるためにということと、あとコールセンター24時間、三、四カ国語の対応など、例えば、24時間対応で年間3千万円とかかかるとしても、それ以上のバックがあると私は見込んでいる。根拠もこれから出せると思う。
- ・ 私がすごくいいなと思って申し上げたまちかど観光案内所だが、コンビニエンスストアとか海外東南アジアでもなじみのあるところにいつでも入っていけるというような状況も整えていけたらなど思っているのですが、ちょっと、そこは意見としてだが。
- ・ パブリックコメント、今のところ反響の数はどのくらいか。

○観光コンベンション部次長（伊与部 隆）

- ・ パブリックコメントの現状状況であるが残念ながら出していない。

○藤井 辰吉委員

- ・ パブリックコメントとしてではなくてもいいが、業界内で今回の基本計画がどういった評価を得ているか、耳にされているか。

○観光コンベンション部長（布谷 朗）

- ・ 今回の検討委員会の中には、観光事業に従事している方も何人かいる。ホテル宿泊施設だとか観光施設の方が入っているので、そういう方の意見も十分吸い上げているものと考えている。

○藤井 辰吉委員

- ・ 基本計画素案の58ページだが、一番下の枠の交通アクセス環境の整備の中で、路面電車の利便性の向上というところで、ICカード導入の均一料金制度の検討と検討の方向付けで打たれているが、こちら企業局とか企画部などとの調整というのも段階的にした上で、掲載されているのか。

○観光コンベンション部長（布谷 朗）

- ・ こちらに記載しているものについては、来年からの計画ということで10年間のスパンの中でやっていこうというふうに考えているので、事前に打ち合わせしているものもあるが、具体的に今、挙げた点についてはまだ企業局とか企画部と調整はしていない。

○藤井 辰吉委員

- ・ 一般質問の中で本間勝美議員とか市戸議員が言っていた高齢者の助成のデータ取りとかにも活用できるので、一般質問の中では難しいという話だったと思うが、観光の側面からでも実現が可能なのであれば、ほかの部分にも役立てるなと思ったので、もし、本当にいけるのであればいいなと思う。
- ・ 59ページ、一番上の枠の空港・港湾機能の充実の中の下から二番目、親水空間の整備推進だが、未広地区の歴史的港湾施設の保存修復というのは具体的にどこを指しているのか。

○観光コンベンション部長（布谷 朗）

- ・ 今で言うと、新島渡航の碑のある辺り、親水プロムナードということで港湾空港部で整備しているが、その周辺の整備を進めるということである。

#### ○藤井 辰吉委員

- ・ その更に次の下の枠の周遊性の向上だが、一番下の移動支援手段の充実という欄で、電動アシスト付自転車レンタルサービスの充実、超小型化、電気自動車などというのがあるが、電動アシスト付自転車は、他都市でも結構もう例が出てきているので、もしよろしければだが、一番右側の実施時期は、後期ではなくて前期に、他都市の例を見ながら、割と函館市で採用した時の課題とかも見えやすくなっていると思うので、電動アシストが付いてない自転車も今、観光協会か市でやられていたか。（「民間事業者」の声あり）でやっているの、こちらは、後期ではなく、ちょっと早めにやれたらな思っていた。
- ・ 一番下のMICEの受け入れ強化の中の一番下ユニークメニューの活用だが、函館山云々と、あと特別な場所、施設を活用したMICEの開催促進、これは力強い方向性だと思っているが、是非というか、どのくらい本気で挑まれるのか、お伺いしたい。今まで、こういうところでの大会開催などが難しかったところでも、函館の特徴を体験していただけるような場所であれば、ぜひやってもらおうというような考えかと思うが、結構強く推進するつもりなのか。

#### ○観光コンベンション部コンベンション推進課長（竹崎 太人）

- ・ ユニークメニューの活用という点であるが、他都市でも幾つか、例えば、お城を使ったユニークメニューというものもあるし、そういったことが函館でできるかということも、これから各施設なり公園などと調整しながら、ぜひそういった函館ならではのメニューをつくって、一つの呼び込みの材料にしたいと考えている。

#### ○藤井 辰吉委員

- ・ 今まで開催するのが難しかった場所を開放できる、あるいは函館みたいに歴史のいろいろな岐路、ステージになった場所においては、すごく強みになると思うし、こんなところでもできるというのは、宣伝の魅力になると思うので、ぜひここは今まで難しかったかもしれないが実現してもらいたいと思っている。
- ・ 宿泊の割合の増だが、先ほど1.16泊から1.28泊にふやしたいというところがあったが、こちら泊数を伸ばすために、一般質問でも少し近いような質問をさせていただいたが、ふやすために私としては3つの方向性が浮かぶ。周遊を強化して範囲を広げて滞在していただくか、もしくは同じぐらいの場所の中にはいるが深みを掘り下げて、1日では味わいきれない、2日間かけなければ行けない、あるいは3日かけなければ味わいきれないものにするか、もしくは何もなかったとしても、すごく居心地のいい場所を提供するか、この3つぐらいの方向性があると思うが、どこに力を入れていこうと今のところ考えているか。

#### ○観光コンベンション部長（布谷 朗）

- ・ 滞在時間の延長というのはやっぱり経済効果が大きくなるということで、その手法としては先程、委員がおっしゃった広域連携によるエリアの拡大、もう一つは、バスや乗用車の車窓から函館観光を楽しんでいただくのではなく、街歩き観光、ゆっくり函館の魅力を深く掘り下げた中で、函館の魅力



を発見していただく。それともう一つは、市民との交流というような形、3つの手法をとりながら滞在型観光の実現に向けて進めていきたい、そういうふうに考えている。

#### ○藤井 辰吉委員

- ・ バランスよくといった感じである。先程、次長も言われたようにホスピタリティというところの情勢もすごく大事である。その中で有償ガイドの育成というのは後期の実施時期にあっているが、こちらも早めに行ったほうが良いと思う。先程、次長が一番最初に言われたように、市民あるいは業者の方々がどういうふうに動いていけばこれらを実現できるかという指針になるものだと思う。
- ・ 第三次計画だが、「計画」というと我々日本人は、よく「プラン」と英語でつけるが、第三次計画にはストラテジーとある。どういうふうを実現していくかという数値目標とその中の割合とを何をやっていけばどれくらいアップするかという指針をできれば示せたらと思う。ストラテジーというのは戦略という意味なので、ぜひその意味合いを強く広く読み解けるような内容で今回の10年分の計画を立てていただけたらと思う。

#### ○松宮 健治委員

- ・ 概要の4ページ、5ページの基本方針の3点についてお聞きしたいと思う。函館が持つ観光資源の大きさであるとか今までのアンケートを見ると、いい評価があって市民の一人としてとてもうれしいが、違う視点で質問したいと思う。1点目の宿泊数の増加が一番大事だと思っている。入込数よりこちらがより大事なので、最終的にそれが経済効果になっていくと、そういった時に、函館のひとり相撲はどうかなと思っている。広域連携と言いながら、例えば観光商品、いろいろなプランをつくっていくときに、市がプランをつくらないと思うが、業者とか、それなりの観光旅行会社が作ると思うが、青森との連携もあるし、隣町の七飯とか北斗との連携もあると思う。新幹線のことで多少あるが、うまくやって、そこも含めて日数を稼いでいただくというようなことをぜひ大胆にやったらどうかと基本的に思っていたので、これについては具体的に新幹線の絡みもあるが、北斗とは、そういう滞在客数をふやしたいということで意見交換などしているのか。例えば、七飯だと大沼があるので、その辺を聞きたいと思う。

#### ○観光コンベンション部長（布谷 朗）

- ・ 青函圏観光都市会議という青森側の3つの市と函館でやって、函館と青森の間の青函圏にいろんなところからお客が来ていただくという取り組みはもう既に始めている。道内の方は、南北海道観光推進協議会という渡島・檜山18の自治体すべてが入っている大きな組織で、広域連携。青函と南渡島との性格がはっきり違うのは青函の方は宿泊はそれぞれの地域にしていきたい、南の方は、宿泊はなかなか難しくても函館に泊まっていれば良いから、とりあえず日帰り、例えば江差に来てもらいたい、松前に来てもらいたい、長万部に来てもらいたい、そういう取り組みでも良いから函館と一体となった広域観光の推進をやってもらいたいという話をいただいていた。私どもも、当然そういう形でしなければならぬと思いき、そうすることによって函館観光がますます活性化するというふうに考えている。

#### ○松宮 健治委員

- ・ 今、部長の答弁で少し見えたが、私は新幹線の特別委員でもあるが、そこは非常に大事なところだ

と思っている。今、新函館駅の駅舎は北斗でお金を出してつくってという部分があり、いろいろ地図などを見せてもらった時に当然観光案内所などでできていくと思うが、そういうところの具体的な話として、そこに例えば函館市の観光コンベンション部なり観光コンベンション協会なりの出先が入れるのかどうか、そういうことが具体的に見えていかないと広域連携だとか道南の観光をどうしようかとかなかなか見えていかないと思うので、それは今後の課題だとは思いますが、もしそれについて今検討されているのであればお答えいただきたい。

#### ○観光コンベンション部次長（伊与部 隆）

- ・ 観光センターは、函館を訪れる観光客にとって、全て柔軟にできる、そこでワンストップでできるといった機能を備えておくことがすごく必要であると思っている。そういった意味でも滞在確保とか観光客同士の交流とかといったものについて整備していかなければと思っている。本来的には新幹線開業時にオープンできればそれに越したことはないが、場所、内容、人件費の部分も含めながら考えていくけれども、やはりそういったことでは観光協会あるいは函館市だとか一緒になるということも当然考慮のひとつだと考えているところである。

#### ○松宮 健治委員

- ・ (2)のおもてなしの満足度の向上の部分で、このデータを見ると「よくない・あまりよくない」が0.3%で、ほとんどないという解釈もある。0.3%の人は、函館のどこをよくないと見ているのか知りたいというのが一つである。最終的には旅に何を求めるか、食の人は食で満足されれば十分だが、旅に人と人とのつながりを求める人も結構多いと思うし、人との触れ合いの印象もすごく大きいと思うので、それに対する否定的な意見がどういうことがあったのかというのが知りたい。それに対する苦情対策、クレームに対してどう対応していくかがとても大事だと思っているので、それについてお知らせいただきたい。

#### ○観光コンベンション部長（布谷 朗）

- ・ こちらの方に載せている資料は、年間を通じて約2000位のサンプルを集めた観光アンケートだが、確かにその数字をあわせると九十何%の人が「非常に満足」、「満足」という高い率で出している。でも、私どもちょっと考え方を改めて、「函館に来ている人たちなんだから、満足するのは当たり前だよな」と、函館に来ている人たちで、不満な人たちというのはどうなんだという声を拾い上げて、それをなくすることが函館観光の強みになっていくのではないかとということで、ことし、また違う形のアンケートを始めた。それは本当に何で函館がだめなんだというようなところを調べるようなアンケートである。そういう二面性を持った調査の仕方によって函館の長所を伸ばして短所を少なくするという取り組みができると思う。

#### ○松宮 健治委員

- ・ 今年のアンケートの視点は、とても大事だと思っているので、ぜひ継続していただきたいと思っている。
- ・ 最近、ベイエリアのあるホテルの社長と親しく懇談する機会があり、この人は自分でホテルを営んでいるからマイナスの意見ではなくて非常に参考になる意見を持っていた。全国からお客さんが来るホテルだそうで、お客さん方から一様に「函館は、きれいな街だね」と言われたということである。

きれいな所だけ見ればきれいかなと思いつつ、ただ第一印象はとても大事だと思っているので、そういう意味では駅前もきれいになったし、観光施設もきれいになっているので、ほかの都市から比べるときれいだなという印象もあると思う。あと、これはやっぱり市民意識の違いなのかなというふうに、たぶん、そういうふうに言う人は市民の日常生活を結構見ている、きちんとゴミもやっているなとかということも評価したと思うので、このホスピタリティということを見ると、観光スポットだけではなくて街全体を本当にごみがない街にするだけでもすごいと思う。市の政策ともかかわってくると思うので、ぜひごみゴミのない街、合い言葉は何でもいいが、その辺のところを評価している声もあるので、ぜひいかしていただきたいと思っている。ミシュランではないが、例えば、クレームが出ている店だとかタクシーだとか業者ホテルも含めて、そういうクレームを一元管理し、集中して対応できる体制がいいと思っている。ミシュランが評価するときは全部覆面調査である。市の本気度ともかかわると思うが、例えば市の観光コンベンション部の職員が覆面でいろんな所へ行って調査をして洗い出し、直接業者を指導する、それが越権行為であれば組織を通じてやるという形で、ぜひ、そういうことをやってみたらどうかと思っているが、この点に関してはどう考えているか。

#### ○観光コンベンション部長（布谷 朗）

- ・ 確かに、そういう形で一件一件「済みませんが、少しでも改善してください」ということは言っていきたいと思うが、行政が評価するのは難しいと考えている。何らかの方法があればと思うので、民間団体の函館国際観光コンベンション協会とも相談してみたいと思う。

#### ○松宮 健治委員

- ・ 市が直接評価するのは、なかなか難しいと思うが、観光コンベンション協会の中にホスピタリティ向上委員会みたいのがあると伺ったので、そういう組織を通じてぜひやっていただきたいと思っている。そういうところのほころびというのが、結構人づてに悪い印象が広がっていくのでぜひお願いする。
- ・ どうしても今、新幹線という話がどつと出てしまうが、外国の人のことを考えると新幹線だけで来るわけではないので、せっきゃく千歳まで多くの外国人観光客が来るのであれば、まだ札幌まで新幹線は通じていないので、もしも函館と札幌とか、函館のいろんなところの街がLCCでつながればいいといつも思っているが、所管が違うかもしれないが、LCCの戦略みたいなのは考えているか。

#### ○観光コンベンション部長（布谷 朗）

- ・ LCCは全日空だとかJALと違って、個人型旅行の利用の方が多いと聞いているので、そういう方たちがふえると飛行機代は安くても観光地で落とすお金は大きいというふうにも聞いているのでぜひ函館としても、就航していただけたらなとは思いますが、撤退するのも早いと聞いているので、その辺を担当の港湾空港部と相談をしながら、どういうところでどういう形でアプローチしていけばいいのかというのを調査研究してまいりたい。

#### ○福島 恭二委員

- ・ いろいろと努力されていることについては敬意を表したいと思うが、まず最初に感じたことを申し上げる。今、パブリックコメントを取っていると聞いた。本来であれば言った方がいいのか、少なくとも同時に議会に報告して同時にコメントを取るといようなことが今までであったのではないかと

思うが、それがきょうになっているということは、率直に言っていかがかなと思った。これまで私も、3回の基本計画をつくるのに参加をしてきたつもりである。今度4度目になるが、やっぱり市長が代わるたびごとにというか、市長が代わるのだから政策も変わるの当たり前だが、これまでの経過を考えると必ずしも100%同じ政策ができた人はいない。だから、その都度、代わったたびに政策が変わるのだから、方向、やり方が変わるのはいた仕方がないと思うが、やむを得ないと言えばそれまでだが、やっぱり経過があって現状があって課題が出てくると、それを踏まえて検証して、次それを克服するためにこうしようと、時代も変わっている、社会も変わっているという状況の中で、こうしていこうというようなことでつくられていくのではないかと思う。ところがなかなか、市長が代わったからしようがないのではないかと思っているかどうかは知らないが、そこまではっきり言わないけれど、暗にそういう答弁である。ある場面で私は経済政策について、何で現在こういうふうに景気が悪い、全国的なことだけれども特に函館は景気が悪いのは何が原因なんだと、原因を検証しているのかと言ったことがあるが、いろんなことを、ああだこうだと言っていたが、私が求めたことについては的確な答弁がなかった。後に言われたのは、そんなこと言われても困ると、言ってみれば市長が代わっているのだから、政策が変わっているのだから仕方がないということ。だけれども、やっぱり次の新しい計画をつくるに当たっては、それぞれ自分たちが取り組んできたなりの成果と結果があると思う。成果は成果としていかしていくけれども、結果は結果でこれを克服していかなければならないというふうに立たなければならないはずである。ところが、それがあんまり出てこない。今回も学者先生たちを集めて検討委員会をつくって基本計画をつくるのもいいが、そういう視点が、きちんと取り入れられて、いかされようとしているのかどうか、ということが一つ。過日、大門の街づくりの中心市街地活性化問題についても議論した経過があるけれども、その中でもエリアが広がったということもあるから当然のことと言えば当然なんだけれども、顧客、いわゆる市民の回遊性ということを考えれば、交通アクセスというか機関を抜きにしてなかなか考えづらい。だからやっぱり電車、バス、タクシー、列車、飛行機も含めて、日本の今日の経済繁栄は交通機関を抜きにしては考えられないことだと思う。そういうことなのにもかかわらず、ともすれば、それを横に置いて考えるという傾向があったのではないかと思う。だけど今回は、回遊性を高めるといふか強めるといふか、そういう意味で自然をきちんと都市機能として組み込んで活用しようということは、極めて画期的なことだと思っている。空気や水と同じで、あるのが当然だということかもしれないけれども、それを目的意識的にきちんとはめて活用するという、政策に組み込んでやるというのは、今回が初めてだと思っている。そういう意味で、ある機関、物を利用し、活用してセットにしながらか取り組むということが必要だと思う。

- ・ 滞在型観光も古くて新しい問題で、何度も言われてきたけれども、なかなか達成されていないという状況については、なぜなのかということがあると思う。ところが、大体出てくる言葉は、景気が悪いし、津波の災害があったから仕方がないと。言ってみれば、外的要因なんだから俺たちの責任ではないと、こういう態度ではないけれども、という発想みたいだ。確かにそれはそうである。それは一つの大きい、来なかったという要因ではあると思う。ところが、それはそれとしてあるけれども、それ以外、自分たちの、内的な要因はなかったのかと、取り組みに対して誤りはなかったのか、そのとお

りやってみたのか、やったのか、やらないのかという反省、検証はあると思う。それは、素直に悪いところは悪かったと反省しながら、改めるなら改めて、前向きにもっと進めようと、ここはこうでなかったかと。最終的には、組織のあり方もあるのかもわからないし、スタッフのあり方もあるのかもしれない。過去の検証をしっかりとしながら、前へ向かって時代の要請に合わせた対応をしていくことが必要ではないかと思う。それが、どの程度、考えられているのかと思うと、毎度同じようなパターンで進んでいくのではないかと。ただ、部長は、いってみれば観光屋さんだと思っているから、こういうプロフェッショナルな人たちがいればこそ安心して、任せていけるけれども、代わったばかりだとか、今まで別なポジションにいて代わってきた人が言うのと違うから、説得力あると思って聞いているが、お任せしているのだけれども、何となくそういう場面がなければ、ぐんと変わってくる。総合計画と違って、総合計画はもう発展計画ではなくて減少計画みたいなものだから、あれはいいかなものかと思うけれども、しかし、これは、かつての550万人に近づけようと、また、そこにもっていかうという発想だから、当然そういう計画であるべきだと思う。発想はいいんだけど、きちんと、今までの反省・総括をして検証して、次にいかしていく、そして時代の要請にマッチさせることが大事だと思う。今回、そういう流れになっているのかなと思ったりするのでいいのだが、答弁すれば「当然だ」と言ってくるのかわからないけれど、正直言って、そういう視点で取組んでいかすようにしてほしい。いかすようになっているなら、なっていますと言うのならいいんだけど。クルーズ船も、お客さんが降りても交通機関がない、呼ばなければ来ないという、降りても野原で降りていると同じだから、目的意識的に交通機関を確保してやるというのはしなければならぬ状態なので、そういう意味では駅前につくるっていうことは、極めていい方向だとは思う。何だかんだ言っても便利だということを求めるので、そういう点では、ある交通機関をしっかりと組み込んで、目的意識的に組み込んでやるということが必要だと思う。

- ・ 観光圏、青森との青函ブロックでいろいろやっているようだけれど、あれも聞くと連携はするんだけれども、連携するということは相乗効果もあるわけだから、函館が良くなったら八戸も良くなる、弘前も良くなる、青森も良くなると、みんな期待する。ところが、いざとなると単品になってしまう。青森だけ行って青森は青森だけでやってしまう、函館は函館でやってしまうとなるから「せつかく協力したけれど函館だけ潤っているのではないか」という話になりがちである。連携をとっている以上は、相互にメリットを生まなければだめだと思う。そういう意味では観光ルート、イベントも含めて1日目は函館でやったら2日目は八戸でやるとか、あるいは、最初八戸でやったら、次は弘前へ行って函館に来るとか、こういうコースをきちんと設定することがなければ、集まることは集まるけれども、結果的に、それぞれのメリットがさっぱりないのであれば、なんだということになってしまう恐れがあると思う。そういう点を考えていったらどうかと思う。考えているかもわからないけれど。
- ・ 函館山からの夜景は100万ドルと言うけれど、私は世界一だと思っている。ナポリも香港も見てきたが、三大夜景の1つと言っているけれど、やっぱり世界一である。ただ残念ながら、ここ一、二年の経過を見ると、函館山から見ると街が赤い、濃い、ダイダイ色というのか、黄土色というのか赤い。宝石箱をひっくり返したような、最近はかつてのきらめきの函館夜景ではない。今、節電しながら、また電球の質も変わったりしたからなのかわからないが、かつてのようなきらめき、明るさがない。

これからも函館山は売りの一つだと思う。売り込むためにも、その辺をどうするかと。これを見た限りは、あまり、そういうところはないみたいだけれど。そういう点は考えなければだめである。私は、自慢するわけではないが、かつて原発推進派かと言われた時期があった。函館の街を明るくしようということで、伝統的建造物をライトアップしようというのは、私が最初に提案したものだ。その時に役所の人たちは、ええという話があったし、近所の人から、お前は原発派か、何で電気使うようなことをやるんだと言われた。今は、ああいう明るさを集めるのが主流になった。かつて国会議事堂もやるかやらないかということになって、プロの石井幹子さんと呼んで、やっぱりやるのだったら、ああいうプロを呼んできちんとやるべきだと言ってやった。そして、あの人は有名になった。そういう発想も思い切ってやるのが大事だったから、函館山とマッチさせた街づくりをしようと、夜景を更にグレードアップさせるために必要だと言ってやったはずである。ところが、今はそうでなくなってしまった。その辺が今回の計画の課題だと思う。そういうことも含めてぜひ取り組んでほしいと思う。いろいろ話したが、感じたことだけでも答弁してほしい。

#### ○観光コンベンション部長（布谷 朗）

- ・ 今、福島委員から6点程、非常に貴重な意見をいただいたが、まず最初に、前計画との一貫性がどうなっているんだということだが、先程の答弁でも申し上げたとおり、現座長の木村先生が前計画の検討委員のメンバーということで非常に深くかかわっていただき、今の新たな計画をつくる際もやはり前計画を検証した上で、新たなものをつくっていくという形で進めている。だから、前計画とは全く別のものだということではない。前計画では観光入込客数が650万人ということで想定したが、それが実現不可能だということで平成22年に550万人に見直しをかけた。そういう見直しをしなければならぬということで、今の計画の中では検討委員会のメンバーがアドバイザー会議のメンバーにそのまま移行していただき、つくった計画の検証をしていただいている。だから、今つくっている計画の検討委員の皆さんもできた上では、アドバイザー委員会の委員に就任していただいて、自分たちのつくった計画を、いろんな条件、観光は特に社会条件を受けやすいものだから、きちんと見て検証して5年後に新たに見直すということで進めている。そのような計画となっている。
- ・ 交通機関だが、市内の交通機関でいうと電車では、街歩きのためには公共交通機関がきちんと整備されていなければ、なかなか街歩きにはつながらない。街を歩くことによって、例えば、喉が渴けばジュースを飲むだとか、空腹になったら食事をするとかで地域に落ちるお金がふえてくるということなので、やはり公共交通機関がきちんと整備されるというのは、非常に重要な問題だと思っている。これからは関係者とも協議をしていかなければならないと思っている。観光面は、今まで前の計画づくりの時からかかわってきたが、街歩きという視点が生まれて、10年まで経っていないと思う。だから、たぶんそのような発想はなかったのかなと思う。
- ・ 反省はどうしているんだということでは、アドバイザー会議を立ち上げて、やっているし、次期計画でもそういう形でやりたいと思っている。
- ・ 4都市の連携だが、確かに均等に4者が全部ウイン・ウインになれるかどうかというと、そこは、なかなか厳しいところがあるかもしれないが、それを目指すということで、いろいろなことをやっている。ただ、域外から観光客を呼ぶのと、もう一つ、この4つの地域からそれぞれの市民の方たちが、

それぞれの街を訪れる。それでも、それぞれの地域にとっては経済効果があると思うので、二面性もっているいろいろな施策を進めていきたいと考えている。

- ・ 夜景だが、確かに十何年前の夜景と今の夜景を比べてどうだと言われると、人口の問題も結構あるのかなと思う。夜景というのは生活の明かりと言われているので、大門から西側の方の人口が昭和50年代に比べると3分の1になっているという話を聞いているので、そうなると生活をする方が少なくなって、残っているのは高齢の方が多くなる。これはどうかなと思うが、ある方は「高齢になると早く寝るから電気が消えてしまって夜景が暗くなる」と、そうなのかなと思ったが、ただ、山の上から見ると街灯は目立つのだが、生活の明かりがなかなか見えづらくなってきている。やっぱりその辺は、一回、ある時期になったらきちんと検証して、どういうことをやっていけばいいのかという施策を進めていかなければならないと思っている。

#### ○福島 恭二委員

- ・ 何ごとそうだけれども、過去、現在、未来があって、現在というのは過去の結果だから、これに甘んずるか甘んじないかということは、それぞれの判断だが、決して甘んずることなく先へ進むというためには、やはりきちんとした検証があってしかるべきだと思う。滞在型についても、何年来も叫んできていたけれども、決してふえていないという実態があるので、それが何故なのか、確かに人口が減ったり高齢化していることがあるが、それについて、その方針を下げるのか下げないのか、続けるのであれば、そこを克服するための原因を追及しなければだめだと思う。そういうことなどが、もっときめ細かな対応が必要ではないかと思うので、ぜひ一つ前向きに目標達成のため、いい計画ができるように期待しながら、私もできるだけのことをしていきたいと思うので、よろしく願います。

#### ○井田 範行委員

- ・ 各論の話をして、私は観光のプロでも何でもなし、どうしようもないが、進め方の話と考え方、基本的なことでもちょっと聞きたい。そもそも位置づけというのは、総合計画の中の位置づけで具現化したものだ。私が最初に思ったのは、総合計画は資料を見ると平成19年から平成28年で、これが平成26年から平成35年と、かなりずれがあるが、先程は5年で見直すというコメントもされたが、この辺の整合性をまずどのような形でとっていくかを聞きたいのと、それとそもそも観光というものを活性化させるためには、国、道、振興局、自治体の役割はどうあるべきだと思うか。なぜこんなことを聞くかという、これはさっきから地域間連携という話が出るが、連携というのは、完全に外から来るお客さまが、函館と青森は自治体が違うなというのは誰でもわかる。これは連携という言葉でなじむと思う。ところが、市内というか函館の近郊を見ると、自治体の違いは外から来る人は、わかる人はほとんどいない。そうすると、連携ではなくて一体感の中で私はそもそもやるべきだ。そうすると、道なのか振興局なのかかわからないが、その辺の関連。ただ連携を取っていますなんていう話ではないような気がする。その辺の一連の国、振興局、市、それらの役割を含めてこの2つをお聞きしたい。

#### ○観光コンベンション部長（布谷 朗）

- ・ どのような形でやっていくかと、観光基本計画の考え方だが、観光基本計画は、これが第3次ということで10年ずつだから30年目である。総合計画はそれより前から立てているだろうから、どうして

も、そこではずれが生じてくると思う。ただ、現計画からだが、10年間に社会情勢は変化する、これからの10年間は今まで以上に大きく変化すると思う。新幹線の開業だとか、東京オリンピックがあるということは、ある人に言わせれば、「東京の一人勝ちになってしまうだろう」というような話もしている。きちんとやっぱり、10年間の中でも検証してやっていかなければだめだとは思っている。総合計画は、全市的なものでやるが、観光の部分については、総合計画で東京オリンピックができることで何が変わるかという、大した変わらないと思うが、観光にとっては非常に大きな怖い存在である。だから、観光の計画だけについては、そういうものをきちんと踏まえた中で10年だけ、5年で見直していく。5年後というのは、東京オリンピックの2年前である。その時に、どういうところが弱い、逆に強みにできないか。オリンピックは世界中からいろんな方が来るので、外国人観光客の誘致という大きなチャンスにつながるタイミングでもある。そういう取り組みをもっともっと強化していくというような施策にしていくかもしれない。あくまでも推定だが。

- ・ 国だとか道とのかかわりということだが、先程申した南北海道観光推進協議会という18の自治体だが、18の自治体が全て同じレベルで考えていくかと言うと、非常に温度差がある。あるところでは「うちなんか観光なんて関係ないんだ。だけど、みんながやるからしょうがないから、付き合っただけでやるから入ってやるか。そのかわり何もやらないよ」とはつきりそういうことを言う町も中にはある。ただ、渡島振興局、桧山振興局という道のそれぞれの組織が、もうちょっと深く、この地域にかかわってくればいいのかと個人的に考えている。なかなか、そういう組織の中にも入ってきてイニシアチブをとってくれるようなシーンというのはあまりないから。国と道と自治体との役割ということになると、やはり自治体のやれる範囲というのは予算面でも人の問題でも非常に制限がある。そういう意味ではやっぱり大局的な問題については国にやってもらいたいし、方向性を出してもらいたいと思う。それを側面から支えるのは道であったり県であったりするのかなと、具体的な地域の取り組みというのは自治体なのかなというふう考えている。

#### ○井田 範行委員

- ・ 見直しの話だが、5年と言うんだけど、私が思うのは1年とも言えない。要するに観光というのは、私が承知している範囲では、ちょっと話題性があつたりすると、たとえば某番組とかでこうやったり一時的に動きがあつたりする。それは総論の部分は変わらないけれど、各論の政策というのは、どんどん動いていかなければ、タイムリーないろんな施策は、打てないような気がする。総論の見直しというか、大きな見直しは、当然5年でいいと思うが、各論の部分、具体的に何をやるかという部分は、やっぱり毎年というのか、予測するくらいの気持ちで、例えば来年に何かが始まりますよ、きっとこういう現象が起きるだろう、そのために、こういう先手を打つ方法がありますよね、これは各論部分、そういうのも含めて、やはり対応するべきではないかと思っている。
- ・ 役割の話だが、函館市観光基本計画というよりも、これは振興局の仕事かもしれないが、実際あるかどうか、函館圏観光基本計画というのはないのか。（「ない」の声あり）ないのか。函館圏という渡島、檜山のエリアになると思うが、本当は函館圏という形でつくってその中で、恐らくこれは振興局の仕事だろうが、それぞれの自治体のエリアを磨くというのは、それぞれの自治体の仕事だが、全体の流れで、こういう流れのものをつくる、こうする、ここをポイントに置くというのは、やはり大



きくやらないと、さっきも言ったように、函館というのは、みんな知っているが意外と距離が見えてなかったり、やっぱり一体感の中でやるためには、そもそも道が主体になって動いて、その中で自治体、函館市、その部分に濃淡があるのは仕方がないと思う。

全体の部分というのは、市に言ってもしょうがないのかもわからないが、そういう意味から、今まで観光基本計画1、2、3ときたと思うのだけれど、決して否定はしないが、大胆にどこかで、そういう今まで市としてやってきましたよと、恐らく今までも進め方というのは、きっと学識経験者を呼んでパブリックやって議会にという流れというのは同じだと思う。言葉がちょっと入れ替わって、具体的な施策というのは、結構変わっていると思うが、大々的に、これは私だけの問題ではない、函館市だけでできる話でもない。函館市がリーダーになるべきだとは思っているけれども、やはり最終的には道南圏という中であって、施策をきちんと打っていかなければ限界が出てくると思うが、やっぱり函館市だけがと、周りの自治体が、仲はいいんだろうけれども、よしとしないとか、いろんな問題というのが出てくるが、少なくとも道南圏のリーダーであることは間違いないと思うので、今回がいいとか悪いとかではなくて、今後の進めというのは、ちょっとグローバルに、連携と別で、自治体が完全に分かれる部分とやっぱり道南圏というのは、もうちょっと一体感の中で道南圏第何次観光計画というのがあった中で函館市はこういう役割を担って、こういうことをやっていきますよというものが一番理想的ではないかなと思うがいかがか。

#### ○観光コンベンション部長（布谷 朗）

- ・ 総論ではなくて各論の部分については、随時見直しをしていけばいいのではないかなというような御提案だったが、そのためにも、先程来、言っているアドバイザー会議という会議を立ち上げて、今の計画に対してどうなんだと、いろいろな条件を加味した場合に、これでいいのかといった時、変わってきているという場合には、それは翌年度の政策に反映させていかなければならない。そういう見直しは随時していくということになると思っている。
- ・ 渡島振興局が本来であれば地域全体のイニシアチブをとって、函館は1つのメンバーということで、函館は函館として役割を担えばいいという御発言だったと思うが、先程来、申し上げている南北海道観光推進協議会は、確かこの前身は南北海道観光連盟という組織だった。それは南北海道といっても檜山は入っていなかったが、事務局は当時、渡島支庁にあった。だが、道は、たぶんスリム化というか、広域の事務局を返上してしまった。それで今は、函館国際コンベンション協会が18の自治体全部含めた広域観光協議会の事務局を担っている。私たちが手を挙げてやったのではなくて、本来やる場所は、先程も言ったとおり道ではないのかな、渡島ではないのかな、檜山ではないのかなと思っているが、そういう経過が今から10年程前にあった。それが実態である。

#### ○井田 範行委員

- ・ だから、きっと道にしてみると、道が一生懸命にやる、一番、言葉を選ばなければならないけど、メリットがある自治体はどこかとなると答えは1つである。だったら、あなた方がどうぞみたいな空気もわからないことはないことはないが。でも少なくとも、今の、要するに函館のエリアだけではなくて、渡島、檜山にも、まだまだいいものはあると思うし、先程から話しているように、宿泊数を伸ばしますよとなるとこのエリアでやっても、いろいろ発掘したにしても限界が来ると思う。だったら、

この日とこの日は江差でという、さっき言った18自治体の中でやっているのかもしれないが、そういうものは、やっぱり渡島支庁というか道の方に、強いリーダーシップを発揮してもらうように働きかけることはできる。そうやって働きかけをすべきだと思うが、そのコメントと、あるべき姿ってどうかというのを、もう一回確認だけさせてほしい。

#### ○観光コンベンション部長（布谷 朗）

- ・ 道に対しての広域連携の中心になって進めるべきではないかという働きかけだが、気持的には私も全く同じである。ただ実際問題、ずっと過去からの経過を私は承知しているから、道としてもなかなか難しいのかなと。ただ、あきらめているわけではなくて、だからといって何もやらなければ、どんどんどんどん衰退するから、そういう意味で18自治体の中でどこができるかという函館で、それで函館市がやるというのもおかしいということで、民間団体の国際観光コンベンション協会がそれを担っているというのが実態になっている。だから、それが決して100%いいということを言っているわけでもない。今のはコメントにも繋がると思うが、きょうの北海道新聞に確か出ていたと思うが、新幹線開業時の青函でのデスティネーションキャンペーンの開催ということで青森県とJR東日本が非常に一生懸命やっている。それで道に対しても、青函で北海道の一部ですから、そういうことで一緒にやりましょうと言っても、なかなか返事がもらえないというような、私たちにしてみれば、やっぱり北海道新幹線の開業というのは道南のエリアに駅ができるけれど、波及効果は全道的に及ぶものだと考えていて、日胆、日高とか胆振の皆さんも新幹線の開業を非常にやっぱり期待をしていて、函館と連携をしたいという話をしているわけだから、やっぱりその辺も、もう少し道に対して働きかけていかなければならないと考えている。

#### ○井田 範行委員

- ・ 今の話では限界があるのかなというのが率直な受け止めで、行政として限界があるのであれば、函館コンベンション協会の方で、何かいろんな施策を考えながら行政とやるのとコンベンション協会がやるのと当然違うから、コンベンション、いろんな自治体に観光協会みたいなものがあるけれども、そうやっていくのも選択だと思うので、まずそこを連携という言葉ではなくて道南圏は一つだという形で、彼らが基本計画をつくるかどうかは別として、行政側でうまく行かないのであれば、その辺をうまく活用して、私も「これがいいですよ」という案を言えれば一番いいが、なかなか御提案できないが、その辺ひとつ模索して、時間がかかるかもしれないけれども、今回の計画はこれで進めただけの結構だけれど、どこかで大胆に、大胆な具現化を言えないのが辛いんだけど、やっていかないと、どこかで人口減少とかいろんな状況があるわけで、今までどおりのパターンでやっていくのは大変かもしれないが、それ以上に、苦難の道を行かないと大きく変わらないと思うので、長いスパンで、その時、部長はどういう立場になっているかは別として、よろしくお願ひしたいと思う。

#### ○小山 直子委員

- ・ 宿泊の日数を1.16泊から1.2泊というふうに10%増加したいという目標が出されているが、本当に広域観光というふうに考えていくと、この日数でも本当に足りない。函館を拠点にしながらあちこちに毎日、檜山の方だったり、渡島でも広く行くというふうになったり、それから縄文交流センターの方にも行くという形になると、もっと宿泊数をふやしていただかないといけないと思う。その時に、

以前、シンポジウムかセミナーがあった時に、ホテルの宿泊対応も変えなければいけないと、グレードアップした高価な差別化された部屋と連泊が可能なような、特に外国のお客様がそうだとするが、自炊がある程度できたりだとか、掃除なんかはいいんだという、ぐっと安くして連泊できる体制をホテルの階を全く変えて、ここからここは連泊型の方、ここからここは宿泊数は短いけれどグレードアップしたというようなことにきちんと変えていかないと、なかなか連泊はふえませんよというお話もあった。その辺りのことは、宿泊関係者、旅館やホテルなどの方々との話し合いというのは進んでいるのか。

#### ○観光コンベンション部長（布谷 朗）

- ・ 今の1.12泊を1.28泊以上にもっと伸ばすような取り組みができないかというようなお話だったが、1泊を2泊にしたいというのは、当然、一番思っているのが私たちだが、高い目標を掲げて今まで実現できていないのが前の計画である。前の計画の入り込みの目標値が750万人であった。それで、今の計画の最初が650万人であった。今回は550万人という形にしているが、今の計画をつくる上で検討委員の皆さんからは、前2回が目標値を達成できていないんだから、そんな目標値を立てても意味がないのではないかという意見も出た。ただ、やっぱり私たち行政マンとしては、数字というものを大事にして、それに向かっていくということがあるので、委員の皆さんの御理解をいただいて検討した結果、550万人であれば実現可能でいい数字だと、新幹線の開業もあるということで決めたが、それを置き換えて宿泊の方も今の1.1泊を2泊にするという、確かにそういう数字は出したいが、そこまで本当に出せるのか、5年後の検証になったときに2泊に近い数字に伸びていっているのかというとなかなか厳しいのかなど。それで現実的な問題として実現可能な数字に向かってやっていく。見直しをかけて5年後の見直しの時に実現できていると、次は1.8泊にするとか2.0泊にするとかはできると思うが、そういうことで示させていただいた数字なので御理解いただければと思う。
- ・ ホテルのタイプだが、そういう形のホテル、部屋も必要ではないかというような話を業界の皆さんにしたことがあるかということだったが、そういう話をしたことはない。新聞等では、例えば北海道のニセコは、夏場は1ヶ月とか2ヶ月とかという長期にわたる滞在が可能ですということを言っているが、もともとあるインフラがそういうふうにつくっているところである。オーストラリアの方が来たときに1ヶ月位滞在するから、ほとんどがコンドミニアムタイプになっている。逆に、昔からあるロジタイプのところはどんどん潰れた。だから今は本当にもう二極化されてしまっている状況だが、函館はニセコに比べて、まだまだ大きな観光地だから、宿泊のキャパも2万4,000人ぐらいある中で「こういうことをやらせてもらえませんか」と業界の皆さんに声をかけるというのも、今、本当に宿泊の方は特にそうだが値段的にも非常に厳しい。湯の川のホテルの中には1泊2食飲み放題で6,000円というところもある。そういう中では、非常に皆さん苦勞されて運営されているので、そういう中で先行投資すると可能性がありますよ、と言ってもなかなかどうなのかという気はしている。

#### ○小山 直子委員

- ・ 実現可能な数字をまず出していってそれをクリアしていくということで、話はわかった。
- ・ 宿泊のタイプは今のホテルを改修するのは大変なことだろうが、そうすると、例えば京都の町家方

式で、伝建物をそうするというのは難しいことだが、同じような古い民家でもう住む人がいなくなったところを、外国人の宿泊向けに日本式の宿泊所にするだとか、そのような工夫もいろいろできると思う。さっき、ちょっと縄文のことを話したが、この計画の中には26ページに「世界遺産登録を目指しています」ということでは書かれているが、やはり部長、次長のいろいろなお話の中にも「アリーナの建設でコンベンションを」だとか「新幹線で」というようなことで、そちらの方が中心になっていると思うが、やっぱり世界遺産登録になる前の「目指していますよ」ということも、やっぱりアピールの材料にはすごくなくなると思う。そういう意味では国内のプロモーションでも、海外へのプロモーションなんかでは特にそれが効くと思うので、その辺りをもう少し積極的にしていただきたい。縄文センターの中に、もちろん中空土偶も素晴らしいが、南茅部高校の皆さんが工夫してつくった縄文服などもあったりする。そのようなものを海外の方に着ていただいて、縄文の方々には鹿を穴を掘って生け捕りにして肉を食べてたりもした。そうすると私も提起させていただいたが、鹿肉の料理、魚貝類はもちろんだけれども、鹿肉の料理みたいな形で、そうすると体験だとか、「あ、函館ならではの食だな」ということがまた広がると思うので、そのようなアピールをしていただくとやっぱり宿泊日数がふえていくのかなと思うので、お願いしたい。

- ・ 先ほど松宮委員からLCCのお話があったが、私は前に湯の川の観光の人たちに千歳それから青森との便を、連携をよくして欲しいと、函館に直行便で来てもらうというのは、もちろん一番なんだけれども、函館に来てから青森の方に寄って、そちらから帰れるだとか、千歳に降りてから函館に来るとかというところを、やっぱり、きちんと確保してもらわないとなかなかこれ以上ふえるということはないのではないかと思っているという話を聞いたが、その辺りはどうなっているか。

#### ○観光コンベンション部長（布谷 朗）

- ・ 千歳インで青森アウトのような形態の中で、ということで函館も通過できるだろうということだと思うが、運休になっている大韓航空などは函館インの青森アウトとか千歳アウトとかということができたのだが、今は残念ながらない。その中で、千歳にはあるから、そういうものを使用しながら千歳インでJRだとかバスを使って函館に来ていただいて青森アウト、例えば秋田アウトだとかということとは考えられるかもしれないが、ただ、たまたま特定の航空会社、アクセスがそういうふう確立されている場合はいいが、全てがそういう形でできるかというとなかなか難しいところはある。青森空港と函館空港はつながっている場所も若干違う部分もあるので、そういうことから難しいかもしれないが、可能性は検討していきたいと思う。

#### ○小山 直子委員

- ・ 本当に、いろいろな可能性を探っていかないと、広域観光ということでいかないと、これからはなかなか難しいと思うので要望して終わる。

#### ○吉田 崇仁委員

- ・ 基本方針の理念、今後の方針については賛成だが、施策について函館市は函館山に頼り過ぎているというか、それにあぐらをかいているという姿が見える。たくさん観光資源があるのになぜ伸びてこないのか。1つ例として言うのは、戸井マグロという、これは一生懸命に漁師さんが生きじめにして大間のマグロに負けないとやった、私はその人方を知っているが、毎年、夏に戸井マグロのイベント

を漁港の前でやる。ところが、何の補助もない中で頑張ってきたが、一向に函館の方々は、部長たちも全部が、「ああ、やっているのか」と、そんなもんだ。ところが、これに載っているのは大概補助が絡んでいる。例えば、恵山のゴッコ祭りなども自力でやるわけで、当然なくなってくる。戸井マグロの名前がブランドになっていて、だんだんもうわからなくなっていく、もったいない話である。これはやはり観光コンベンション部がしっかり人材育成の支援をして、例えば津軽海峡の横断泳を四、五年やっていたが、部長は大変理解してくれたけれど、それも民間から始まった。津軽海峡のオーストラリアとかドイツとかアメリカの人方が、7つの海峡に挑戦するというと、残念ながら潮の流れで着いた人は今まで4名か5名ぐらいしかいないそうだ。私は、こういったように、まだまだ施策の方も、ここに載っているイベントの観光資源というものに力を入れると函館はまだまだ伸びる街だと思っている。ただ函館山だけにあぐらをかいているから、宝石箱をひっくり返した街なんだと言うけれどね、それでは時代は許してくれない、時代背景はどんどんどんどん変わっていく。やはり人材育成に力を入れて、そういった発想する人方を一生懸命、文章でもいいから、コンベンション部で応援していますと、何かあったら言ってくださいと、そういう横の連携はないのか、その点をちょっとお聞きしたい。全部支所になったらいい話がみんな消えていってしまう。これで果たしていいのかどうか、いかがか。

#### ○観光コンベンション部長（布谷 朗）

- ・ 函館山の関係だが、函館山はミシュランの三つ星ということで大事な観光地だとは思いますが、函館山だけに頼るといことは、決してない。「函館山も」ということで、あといろんな観光資源をPRしていくとか、磨き上げていく、そうでなければ、先程来、話している滞在型の観光には繋がっていかないと思うので、そういうことで御理解いただければと思う。
- ・ 人材育成ということだが、確かに、観光の仕事は私はずっとやっている中で一番大事なのが人材育成なのかなという感じで受けとめている。やはり、いろんなことを地域の皆さんがやっていくためには、例えば、リードする方が地域にいないといけないし、そういう方がいれば、その地域は非常に強力な観光地域になっていくことができる。ほかの地域でもそういう方、時々見受けられるので、やはり今後、人材育成にも力を入れていかなければならないと個人的には思っている。

#### ○吉田 崇仁委員

- ・ 57ページに載っているように、ボランティア、観光団体の活動促進に本当に真剣に力を入れなければ、ただぱっと線香花火みたくなると思う。あくまでも公平に見て、この程度の事業だったら補助金出るよと言ったら、こっちの方にも一言声をかけてくれれば、うまく活用する、申請の仕方がわからないところもあるかもしれない。だから、そのような知恵のある人だけが残るのではなくて、よいものを残そうとすれば戸井マグロだって、まだまだまだまだ、どんどんどんどん、まだまだ大間に負けないくらい、函館発信でできる。ここ最近聞かれなくなったが、残念ながらまっすぐ築地へ行っているが、マグロはちゃんととれている。そういうふうにもっともっと強みがあるから、そういった団体に対する促進を公平にもものを見ながらサポートする、そういうことについてもう一度聞いて終わる。

#### ○観光コンベンション部長（布谷 朗）

- ・ 昨年、ライバルの大間に行ったら、もともと大間のマグロは有名だったが数年前までは大間に行っ

てもマグロ祭りの時しかマグロは食べられなかった。それが地域の皆さんの努力で、大間でも毎日のように大間のマグロを食べられるようになった。それが完全に観光資源となった。そういうのを現実に見てきたが、すぐ観光資源になるかというとなかなか難しいものがある。やっぱり地域の皆さんの努力と私たち行政の支援がうまく結びついていくといいものができてくるのかなと思うので、戸井マグロの祭りについてあまり承知していないので、その辺については、これからその祭りについて調べて、私どもの方の担当になるのか、もしくは農林水産部の担当になるのかというのもあるので、その辺時間いただければと思う。

#### ○吉田 崇仁委員

- ・ 大間の話が出たから言うが、大間のマグロを地域みんなで伸ばしていったと部長は言ったが、あれは、島康子さんというゲリラ軍団の夫婦がリクルートに勤めていて帰ってきて何とか大間に一品、全国に売り込もうということから始めたのは、昔、姉妹町だったからよく知っている。その時にやはり支えてくれたのは役場、町長だ。私が言いたいのは、これだけ大きい観光コンベンション部という部があるから、そういうので支援してほしいのがいっぱいあると、もっともっと盛り上げることができるんだよということを言いたい。簡単に地域みんなが集まったわけではない。その人方が帰ってきて、それを応援してくれたのが大間の役場だ。だからやれる。ただ誰も声をかけてくれないから切れちゃうということだ。だから部長でも次長でも、こんなことがありますよ、こういうことを協力させてもらうよと言うと、いろんな大きな事業、イベントも成功する。函館からどどんぐるメサーカスと同じく盛り上がる。なんぼでも宝はある。そういうことで頑張してほしい。

#### ○本間 勝美委員

- ・ 26ページに書かれた部分は、本当にあっさりしすぎているという思いもある。世界遺産の縄文遺跡群の登録はされていないけれども、結構縄文遺跡が道南エリアにたくさんあって、函館空港の滑走路自体がそもそも縄文遺跡の集落群であって、例えば、羽田、大阪、名古屋、台湾から降り立って、降り立った地点が、実はもう縄文遺跡の集落群だということは、すごい素晴らしい。だから、そういったこともPRできるようなものがあればいいと思う。函館空港のターミナルビル2階には若干展示スペースはあるが、どのくらい見学されているのか、ちょっと残念でならないが、もう少し函館空港の見せ方も工夫が必要で、函館に降り立ったら函館のは縄文もあるんだと、すごい歴史が長いんだと、ほとんどの方がせいぜいペリー来港と幕末からでしょ、函館はと、そういう方も結構いる。そうではないよと、函館は縄文時代からすごい歴史があるんだと、京都、奈良の比ではないよというところでの差別化を行ってほしいと思っていたので、その部分ちょっとふれてほしいと思っていた。
- ・ 59ページに書かれている空港・港湾機能の充実というところで、今の台北線が週7便、2社体制で運行されている。今の国際線ターミナルで果たしていいのかどうかというところがちょっと疑問に思っていて、先日エパー航空で台湾に行ってきたが、大型機材の中で200名以上乗る飛行機で、日本人は私も含めて往路も復路も10人位だったと思う。台湾のお客さんが、入国審査とかで結構待たされる。あんまりイメージがよくないなという思いだ。なので、やはり函館に着いたときから始まりなので、国際線ターミナルの入国審査の前の辺りも含めて、もう少しちょっときれいにしていればいかなと思う。港湾空港部の分野になるが、何かこの辺は、海外からのお客さんをたくさんふやすよと

いうふうになっているが、国際線ターミナルの部分が全く言及されていない。この辺、今後どうするのか、検討されているのか、わかれば教えてほしい。

○観光コンベンション部長（布谷 朗）

- ・ 国際線の対応、C I Qの対応だと思うが、ここの空港自体が、まず国の管理ということで、港湾空港部の方とも、話をさせていただいたけれど、函館市独自でいろいろできるという状況にはない。ただ、観光の仕事をやっている者としては非常にそこところはホスピタリティの入口みたいなところである。ほかの国際空港のようにスムーズに入るような形になってもらえれば、一人でも多くの皆さんも「あ、函館入りやすいよね」ということで函館に来てもらう可能性が高まるのかなというふうには考えている。

○本間 勝美委員

- ・ 22ページの53ページとかに係わってくるのかと思うが、現在、年間外国人観光客が18万人である。その中でも圧倒的には台湾ということだが、函館市内の観光地を見ると、ほとんどが大体台湾の観光客が占めているのかなと思う。この方たちが本当に函館観光を満足しているのかというところでは、観光アンケートがここに示されているが、満足ですよということだが、これは国内だけで、外国人観光客を対象にしていないと思う。それでこれだけやっぱり函館市内に台湾の方がみえていて、本当に満足されているのかと。満足していればいいが、満足していないのであれば、その満足していない課題について検証して、その課題について、この観光基本計画にはっきりとしっかりと明示をしていくべきではないかと思うが、その辺いかがか。

○観光コンベンション部長（布谷 朗）

- ・ 外国人に対する観光アンケート、新計画では、やるということで掲載させていただいている。実際に私どもの方から観光庁の方に要望をあげ、採択されて、ことし函館における外国人観光客の状況ということで、先日の本会議の中でも、藤井議員の質問の時にこういう形で示させていただいたが、国ごとの函館に対するいろんな思いだとか、そういうものを調べたという結果は観光庁の方から報告をもらっている。だから、こういうものを活用して、外国人観光客に向けての新たな政策をたてていく。ただ、これは国がやった事業だが、これだけのものをつくるので3千万円位かかっている。国ごとに、それから全く違う言葉を使いながらインタビュー形式でやったり、インターネットを使ったりしてやるのだが、経費が非常に大きな金額がかかるから、私どもの新たな取り組みの中ではどこまでこれと近いものができるかというのは、ちょっと自信がないところがある。こういうものというのは、今手元にあるので、これを活用していきたいと第一義的に考えている。

○本間 勝美委員

- ・ それだけのものをつくるとなると3千万円もかかるということだ。
- ・ ツアー会社等々恐らく台湾から来た方が函館できっと聞いている部分とかもあるかと思う。「ここよかったよ」、「ここ何か悪かったね」などといった話もきっとあると思うので、そういった身近な話とかもツアー会社等々から聞き取りをして、改善するべき問題がもしあれば、集約した形でまとめて、こういう計画に取り組んでいくということになればそんなにお金はかからないと思う。そういうやり方も一つの方法であると思うので、ぜひ御検討お願いします。

○委員長（工藤 篤）

- ・ 他に発言はあるか。（なし）
- ・ 理事者においては、本日の議論を踏まえて、観光産業が本当に函館の基幹産業だということを皆胸に秘めているということが基本で、それぞれ厳しい質疑もあったが、提案がすごく、それぞれにあったのだろうと思うので、ぜひそれを参考にしながら、またお互いにこういう機会を持ちながら進めていければというふうに思うので、よろしくお願いを申し上げます。
- ・ ここで理事者は退室願う。

（観光コンベンション部退室）

○委員長（工藤 篤）

- ・ 本件に係わり各委員から何か発言あるか。（なし）
- ・ 議第終結宣言
- ・ 休憩宣告

午後 2 時48分休憩

---

午後 3 時03分再開

(2) 街の顔としての函館駅前通のにぎわいづくりについて

○委員長（工藤 篤）

- ・ 再開宣告
- ・ 議題宣告
- ・ 本件にかかわり、10月23日から25日の日程で宮崎市及び東京都台東区に対して行政調査を行った。両市区の取り組みは、非常に参考となり、大変有意義な調査であったと考えている。行政調査報告書については、後日配付させていただくが、先日、各委員に行政調査の概要と10月9日に開催した委員会での発言要旨をお配りをさせていただいた。各資料については、今後の調査の参考としていただければと思う。
- ・ 今後の調査の進め方についてだが、お手元に配付している「所管事務調査事件「街の顔としての函館駅前通のにぎわいづくりについて」の調査の進め方」を御覧いただきたい。調査の進め方については、9月13日の委員会で確認されており、「1. 当市の現状調査」、「2. 他都市の取り組み内容についての調査研究」は、すでに終了している。今後は、「3. 当市における課題、問題点等の分析」、「4. 今後の推進方策等についての検討」を行い、最終的には委員会として調査結果を取りまとめるという流れで進めていきたいと考えている。
- ・ 本日は、これまでの調査を通じ、把握された課題や問題点あるいは参考となった他都市の取り組みなど各委員それぞれお持ちの御意見や考えについて、御発言いただき、協議を進めていきたいと思う。各委員から本件に係る課題、問題点等について行政調査の感想なども含め、ざっくばらんに御意見、御発言をお願いする。

○井田 範行委員

- ・ 街のにぎわいというのは基本的に、商店街を中心とした民間が元気にならなければ、やっぱりだめ



なので、民間が主導して行るのがベストだと思っている。その意味では、宮崎市では民間主導で行った、結果としてはいろいろ賛否が分かれる所だが、そういう意味で意義のある取り組みだったのではないかと思う。2つ目に感じたことは、どこの都市も駅前含めて電線の地中化とか、歩道のカラー化とか、街をきれいにするという取り組みはやっていたが、ただ街をきれいにしただけでは、にぎわいは創出できないということが一番印象に残った。定住人口はちよっぴりふえますよという部分はおっしゃられていたけれども、やっぱり街をきれいにするだけではだめだと。街をきれいにしたのと、その地域の民間事業者のいろんな取り組み、魅力ある店づくりだとかいろんな形の中でその辺が2つ合体しないと、街のにぎわいは出てこないのかなと強く感じたところである。だからポイントとしては、特徴のある街づくり、これは行政。特徴って何かと言ったら、これもまたいろいろ賛否あって、なかなか答えが出ないところだが。あと、民間の役割としては魅力ある店づくりというこの2つが最大のポイントで、あわせて大事なのが、地域の一体感。ある場所でも言っていたけれども、賛成反対がいろいろあった中で物事を進めていくと、どうしてもうまくいかないということを強く感じた。それで当然、行政、地域、そして私たちもきちんとそれを認識するためには、地域の一体感という部分をもう少し踏み込んで、調査してもいいのかなという感じはしている。

#### ○委員長（工藤 篤）

- ・ 例えば、他の委員がおっしゃったことに対して、いやいや私はこう思うということで、そういう論議というか、ざっくばらんに話をしていきたいと思うので、よろしく願います。

#### ○松宮 健治委員

- ・ 今、井田委員が言われたことはその通りかなと思って伺っていた。3つ目にいろんな意見を伺ってとあったのだが、正直言って、台東区が持っている魅力とか、東京の持っているポテンシャルを考えると、レベルが高いところでやっているなという印象である。それより宮崎のほうが正直言って、良い意味で期待外れだったというのがある。反面教師として学ぶことが多かったと思っている。行政としてはいろいろ準備してやったのはいいのだが、実際、最初に声をあげた商店街がノーを突きつけたというのはすごい衝撃的だった。そういうことを函館はやってはいけないと思う。ずばりアーケードのことだが、最近、どの新聞だったが忘れたが、アーケードを取っ払った、札幌、すすきのだったか、狸小路だったか、アーケードがなくなったところが一部あってという特集を組んでいた。やっぱりこれは結構難しい問題だとあって、ずばり私は残せれば残したほうがいいのかというのが正直な本音の気持ちだが、ただ、残すには維持管理をどうするかとか、市がやるのか、商店街がやるのか、当然、活性化ということを考えたら商店街が責任をもってということもあるので、そういうこともトータル含めて、肝心要の商店街の方との意見交流の場があったらいいと思う。

#### ○委員長（工藤 篤）

- ・ 今、松宮委員がおっしゃった後段の部分については、相手方等もあるので、正副のほうで調整してみたいと思うので、その部分についていいか悪いかの議論は最後にまたしていきたいと思う。

#### ○吉田 崇仁委員

- ・ 私も、アーケードを撤去するというのは、ちょっと心配である。先般、北海道新聞だったか、いわゆるすずらん通りの街路灯で、マークが付いて、アーケードを撤去したところが空が見えるっていう

ことで新聞に出ていた。そういう変わってきた商店街もあるので、これは一概に言えないが、私は雪があるところはアーケードはあったほうが良いと思うが、まだまだ我々よりも雪があるところが空がぼっかり見えるようになったねと言って、何となくいい感じと新聞に書いていた。だから、心配である。西部地区もそうだが人口が一旦減少したところはなかなか戻らないものである。大門は昔は大変にぎわったと、ところが今は全然シャッター通りになってしまったという中で、これを戻すには相当の汗をかいて努力しないと、観光客は歩いて一般の人たちが来てくれるかと心配する。そのためには、この前いただいた図面だけではなく、もっとたたき台を出していいのではないかと。誰もがまた来たくなるような、地域の人方も大門なら楽しいよとか、何となくいい感じだねというふうなものを見せてこない。そういう感じがする。何としてもあそこをにぎわいのある街にしたいというのは誰もが考えるが、果たしてあの程度でにぎわいのある街になるかどうか。その点もっと一歩進んだ考えをもっていいと思う。

#### ○福島 恭二委員

- ・ 私も、アーケードのことだけで言えば、撤去するのはいかがかなと思ったりもしている。作り直すということだから、私は私なりに感じたことをいつかの質問で言ったつもりだが、トランジットモール化したらどうかと。ということで外国もそうだけでも、やっぱり大門から駅前までは電車が走って、あそこを自由に乗り降りできる、スローで走って行って、あそこから治外法権みたいなことにして、そして自由に乗り降りして移動できるという。そのためにも、これは熊本に行ってみればわかるのだけれども、熊本の商店街は横が広すぎる。それでスクランブルができないと、片方ばかりの通行になってしまって、向かい同士の交流がないので非常に不便だという話が今までもある。だから、大門はあのままアーケード化するのではなくて、もう少し詰めて、私のイメージとしては、電車通りの歩道を越えて車道まで店を出すという、そして後ろを空けると、空けたほうに駐車場をつくるなりしてやってもいいと思うし、あの国道を自由市場のほうに移してしまうと。そういうやり方でやるのがベストではないかと思って提案したつもりだが、いずれにしても函館はかつて、アーケード街がないのは函館くらいなもんだということで、アーケード街をつくらうということであちこち商店街組合としてこぞって調査に行ったことがある。そういう経験がある中だが、大門から五稜郭にもう移ってしまっているのに、時すでに遅しかなという感じもないわけではないけれども。だからなかなか定住人口が戻ってくるということは難しいのかもしれないけれども。もう一つの難しさというのは、御承知のとおり、大地主が土地を抱えているものだから、賃貸の更新の時期がくると莫大な権利金が取られるということがあったりして、移っちゃったということもあるので、なかなか定住人口が戻ってくるというのは難しい地域だと思う。しからば何をするかと言えば、やっぱり可能性を模索しながら、人の集まるようなアーケード街を残してつくったほうが、お客としては、定住人口は別としても、日中の交流人口はもっとふえるのではないかと感じる。そういうことを展望しない限りは、ただ単に現状を肯定しながら、もうしようがないんだ、だからすっきりしたほうがいいんだみたいなことでは、なかなかにぎわいを取り戻すことは難しいと思っている。中にはアーケードは1階の部分ではなく2階まで高いアーケードのほうがいいのではないかとする人もいる。狸小路みたいに高いものにつくり替えしたほうが、もっと知恵を出し合ったほうがいいのではないかと。特に、宮崎は日照り

が強いから日よけにもなるしと言っていたけれども、なくなったから別のほうに移ったという話もあったし、それと同じで函館だって雪や雨が降って、どんどん当たるようであれば、どこかに行ってしまう。だから、雨よけも含め、風よけも雪よけも考えれば、やっぱり雪国なんだからあったほうがいいのではないのかなと。だから、何でもっといい方向で、経費がかかるからということで、その部分だけでなくすることが果たしていいのかなと。そういう風情があつてこそ、大門に人が回帰してくることになると思うものだから、しかもインフラも完備されているところだから、ちょっとした工夫でできるのではないかと思うものだから、もう1回見直した方がいいのではないかなというのは今回の行政調査で特に感じてきた。そして、宮崎の場合は失敗したと言うけれども、ああいう交通量の多いところで車を止めようという発想自体が最初から間違いだったと思う。横道なら別だけど、幹線道路を止めようとしているのだから。四国の丸亀はアーケードを一部撤去したところもあるらしいのだが、四つ角に大きくアーケードをつくって、その四つ角に何か別な建物を共同でつくったのかどうか分からないが、そういう建物をつくって、かつての交差点付近がにぎわいになったらしい。だから何となく集約したみたいな、そっちにいた商店街が、その一角に集約したみたいな感じで作り直したところもあるみたいである。だからそういうところの方も見たほうが良かったかなと思ったりもして感じていた。

○委員長（工藤 篤）

- ・ どちらのところも、確かアーケードの撤去については維持費の問題だとか負担の関係でもって断念したと、それは商店街で議論をしてそういう方法をとったというものの言い方をしていなかったか。

○井田 範行委員

- ・ 全部ではなくブロック的にやっているみたいだったが最終的に商店街が判断した。その要因は、やはりはやらないというか、あとそして聞いた話では空き地になると駐車場にしたいとなると、活性化するとするとアーケードが邪魔になるということで、車を入れたいという流れの中で、マイナスマイナスの方に入って行って、最終的にそこで判断したということである。アーケードの話では、あるのとなないのとどっちがいいと言ったら、あつたが方がいい、やっぱりこれは皆あつた方がいいというのは誰も一緒なんだけれど、なければどうということが起きるのか、あることよつてのプラスとマイナスというのはやっぱりちょっと掘り下げないとアーケードの結論が出ないような気がする。

○委員長（工藤 篤）

- ・ 宮崎でアーケードがなくなつたら、日差しが強いのでアーケードがあるほうが集客というか、そういうふうになつたということは事実としてある。北海道の場合は雪の問題もあるから、それは慎重にというか、地域性があるから地域の中で考えていったらいいでしょうというような発言が確かあつた。

○井田 範行委員

- ・ あそこは全部の中で部分的に撤去したからそこを人を通らなくてとか。人が流れるというか、来なくなる可能性が、アーケードにはあるのか否かつていうのもまたすとんと落ちないというか、わからない。

○委員長（工藤 篤）

- ・ ただ、行政の方がおっしゃつていたのは、アーケードを撤去したとしても、いろんな手立てをする

ことによって、商店街としての可能性なり、そういうものを求めていくというお話しもされていた。

#### ○藤井 辰吉委員

- ・ 私は必ずしも学者肌の人の言うことを信じるわけではないが、見る景色、視野の中に入るものにおいて、よく語られるのが、スカイラインとあって、空と建物との間のラインの美しさというのを言うのだが、ただ、それはあくまでも先ほど函館がきれい、第一印象が大事だという話が出ていたかと思うが、もしそこを大事だと思うのであれば、そこも一考かなとは思っているが、ただそれは一面的なメリットであって、今これからあそこをどういう街にしようとしているかという方向付けとしては、定住人口ということでWAKOのビルも開発する、あそこの周りを生活圏として活性化したいというところもあるので、そうなるとそのスカイラインとかいうきれいさというのは必要ないのかもしれないと思った。
- ・ 余談ではあるが、福島委員がおっしゃっていたアーケードがあるんだったらもっと高いのをというように話で思っていたのだが、もういっそのこと、例えば仙台だとか先ほど例に出されていたところもそうだが、高いアーケードで、しかも車道があって、両サイドに歩道があって、それぞれにいうのではなくて、通り自体が囲われているものがある。あれを例えばそこに持ってきたとすると、ただ道が広すぎる。広すぎるのだが、いっそのことそれをやっちゃっていいのかなと考えてしまう。ドイツのどこかの街で、路面電車が走っているが、車を一切走らせないで、路面電車と徒歩の人だけがごちゃっと入り乱れている街があるのだが、ああいうイメージだと、すごくあの辺の回遊性が上がって、しかも先進的で、ただ交通の状態がどうなるのかというのは今、度外視しながら話をするのだが、それも面白いかなという目線で今。

#### ○福島 恭二委員

- ・ そういうイメージだ。

#### ○委員長（工藤 篤）

- ・ 福島委員がおっしゃるのは、郵便局がある、グリーンベルトというか自由市場のところのあそこの道路を車を通せということ。あれを駅のほうの道路につなげるという、実際につながっているんだけど。電車だけは残し、車はそこを通らせるっていう発想ということか。

#### ○福島 恭二委員

- ・ そうだ。

#### ○藤井 辰吉委員

- ・ そういうものでも、先ほど宮崎の、幹線道路をストップして、あれはないよ、失敗だよという話があったが、あれも現地で松宮委員と話をしていたのだが、二、三回やってみて、要するに周知した上で、ああ、この日はこうなっているんだなとわかれば、もっとみんな外にそれて交通渋滞もあまり起こらなかったのではないかなと、検証が1回だけだったというのがもったいなということで。やっぱり幹線道路を外すように誘導していれば可能なのかと、イメージ的な話で申し訳ないが。

#### ○委員長（工藤 篤）

- ・ それと商店街が、20年間のスパンというかタイムラグがあったということで、2割も3割もお店休んでいたとあった。だから、その地域の一体感の中でやった事業ではないということが、それでたま

たま結果がそういうふうになったものだから、そこに批判がいったような気がする。

#### ○井田 範行委員

- ・ 橘通りの社会実験は、役所の人は言わなかったが、現場で聞いた話によると、ハイタクの皆さんにとってはあそこはドル箱だからハイタク路線を好まなかった。これは嘘か本当かわからないが、ハイタクの皆さんが交通状態を招いたという噂もある。地域がみんな同じ方向を向いていかないと、やっぱりああいふ問題が出てくる。だから、アーケードの話も本当にみんなのトーンが合わないと、それこそ方針がぶれてくるというか、だからこの辺、地域の思いというのは確認しないと、僕らが勝手にこうあるべきだと言ったって、ずれていると、いろんなやり方をしても、中島廉売の話の中でもいろんな現象が起きた。やっぱり地域の思いをある程度つかまないと、その中でどうしたらいいのだろうと。

#### ○委員長（工藤 篤）

- ・ 必ずしもベストなことができるとは限らない。しかし、関係者が納得してやることに応じてという方向性が見えてくるかもしれない。

#### ○福島 恭二委員

- ・ どこの都市でもそうだが、あっちの地区もこっちの地区もアーケードがあるとなると、どちらかに選択されてしまって、分散されてしまうから、にぎわいは半減してしまうけれども、大体1箇所しかないところは大きなり小なりみんなにぎわっている。だからそういうことで、函館は何カ所もつくるのではないから、1箇所あるところをせっかくあるんだから、それを活かしてやったほうがいいのではないかと、にぎわいを取り戻そうと言っているのだから。それを取り外してしまうということはいかがかという疑問が今でもある。

#### ○吉田 崇仁委員

- ・ 戸倉町のホームックは一人勝ちである。あそこに行くとレンタルのゲオやスーパーなど全部入っている。ここがいいんですかと聞くと、目の保養になると言う。何でも揃っている。もし大門の活性化をするなら、商店街の協力を得て、大門だったらこういうものが揃うよと、簡単に言ったら昔の薬屋さんみたく、大門だったらこういうものがあるんだよというものも努力しなければならない。人を呼び込むためには、そういったものも必要である。何もなくてよと、ただきれいでベンチがあるだけだったら、なかなか人は来ない。やっぱり商店街にも協力していただいて、大門の松風町に行けばあの薬がある、あの道具が売っているよ、そういったものもお互いにやって、人を集めるということには、やっぱり努力が必要ではないか。戸倉町を見てもそうである。いつ行っても何でも揃うという感じで目の保養にもなる。買わないんだけど、ああ、こんなものもあるのかと勉強にもなる。

#### ○委員長（工藤 篤）

- ・ むしろイオンを大門に持ってくれば良いというふうにおっしゃる方もいる。私は前の経過がわからないので、そこは何とも言えないが。

#### ○吉田 崇仁委員

- ・ 大門ならでは、こういうものがあるよというもの、やっぱり経営者の人方、商店街の方の協力もいるのではないかと。我々の問題だけではないと思う。

○福島 恭二委員

- ・ だから、さっき言ったように、大地主がここを確保しているもんだから、そこは単品で活用してもだめだと思うので、例えば今の計画の中で、公共施設の見直しとある中で、思い切ってそういうものを建てるといようなことで、そこを埋めて活用するといようなことで考えたほうがいいと思っていつもしゃべっているつもりなんだが。だからいずれにしても、今言ったように戸倉町みたいに、あそこにできちゃったもんだから、市内に入り込んでこないという。こっちはもう桔梗であそこでにぎわっているのだから、あそこからこっちに帰ってこない。あそこで全部調達できるというね。だから入り込み人口が全部あそこで止まっちゃう。変な政策をとったもんだなと思ったりする。

○吉田 崇仁委員

- ・ そこで全部揃ってしまうから楽である。あちこち歩かなくてもいいので。

○福島 恭二委員

- ・ だから、中心市街地にますます来なくなってしまう。

○本間 勝美委員

- ・ 先日、函館新道沿いに売り場面積8,000平方メートルのところに、一応、現地資本なんだが、オープン初日に行ってきた。朝7時オープン、夜中1時までやっているお店で、相当日中を含めてすごいにぎわっているそうである。蔦屋書店だが、結局あれも開発行為を許してしまって、あれが建ってしまった影響で、結局そこで止まってしまう。また、中心市街地が、この議論をしている最中にそういうものができてしまった。売場面積だけ8,000平米。

○福島 恭二委員

- ・ あっち側はそれでよかった。こっち側は5,000平米に整理したけれどね。

○本間 勝美委員

- ・ 結局、郊外に集まって、こっちに入ってこないという状況になってしまって。行ってきたけれど、本と雑貨、もうすごい。今まで函館で買えなかったものがそこに売っている。ソファとかもあちこちに置いている。居心地がいい店であった。時間があれば何時間でも1日でもいれるような店だった。ああいう空間が函館駅前、大門にあれば、そういう意味ではアーケードというか、アーケードも風は入ってくるが、何かそういう空間である。札幌では今、地上を歩かずに地下歩道空間を人がすごい歩いている。みんな地下を通っているということを考えれば、函館は雪も降るけれども、風である。港側と海峡側と風が交互に動いて、風がすごいので、歩かせるとなれば、アーケードもどうか。

○福島 恭二委員

- ・ 維持費だってお互いに出し合えば、協力し合えば何億円もかかるわけではないと思うのだが。

○本間 勝美委員

- ・ 本当やっぱり街がきれいになったからといって、人が来ないというのは、やっぱりグリーンプラザが数年前に整備されてきれいになっている。

○福島 恭二委員

- ・ 3億円もかけてる。

○本間 勝美委員

- ・ あれの検証がないままに、ここに設備投資していいものだろうかという検証である。整備されて、きれいになっている、実際は。

#### ○福島 恭二委員

- ・ やっぱり、大門そのものがこの車社会に備えた対策をしてこなかったということが致命傷である。だから、共同ビルでもいいから大門に駐車場をつくれればよかった、旭川みたいに。それが全然、そういう発想がなかったし、我々も悪いと言えば悪いんだろうけれども、責任の一端がないわけではないけれども。そういう車社会に対応した街づくり、商店街づくりをしてこなかった。駐車場がないので、ちょっとラーメン1杯食べるつもりで来れば、捕まってしまって、600円のラーメン1杯食べるのに1万円の罰金取られる。それでは、誰も行かない。

#### ○吉田 崇仁委員

- ・ グリーンプラザは今は駐車できないが、昔はできた、30年、40年くらい前か。当時は、飲めば、朝まで酒が切れるまではそこで寝ていた。だからあの辺はにぎわっていた。ところが駐車禁止になってからはがらっと、そうした影響がまともに松風町の夜のほうにかなり影響したようである。だから、戻してほしいという話が1回あった。だから、ここはやっぱり大門に来たくなるという何か魅力あるものがあって。

#### ○福島 恭二委員

- ・ このグリーンベルトだって、あそこの広小路まで100台以上止めていた。

#### ○小山 直子委員

- ・ アーケードのことはもう、商店街に一部まだ反対だという方がいても、もうそちらのほうで合意されてしまっていると思っていたが、商店街の人たちの本音をちゃんともう少し聞いて進めないとまずいのかなという気がする。そして、今、グリーンプラザの活かし方などでも、夜市みたいなものを街の人たちが協力できないのかとか、アーケードを撤去した後のそれぞれ1軒1軒のお店の構えを何か考えているのかと福島委員が質問した時に、行政としては、特に1軒1軒への対応はないみたいな感じだったが、やっぱりもし撤去するのであれば、商店街が一致して、浅草の店のよう、何かお互い連携して考えないと、新しい街づくりにはならないと思うので、その辺りなど意見交換をしっかりと行政中心で進めてしまったけれど、結局地元の人を置いていかれてしまったとなるとまずいのかなという気がする。

#### ○委員長（工藤 篤）

- ・ 先ほど松宮委員からもそういうお話があったが、実は正副では、そういう考え方の中で、地元の人方との意見交換なくしてこの調査をまとめるわけにはいかないだろうということで、実は考えている。ただ、相手方もあるので、きょう提起できなかったが、それは正副に任せてもらって、そういう場が設定できないかどうか、今の段階では確約もできないがちょっと時間をいただければと思う。

#### ○福島 恭二委員

- ・ 行政でお金を出すのならいいよと言うかもしれない。それを待っているかもしれない。

#### ○吉田 崇仁委員

- ・ せっかくの函館の顔であるから、函館らしさと、また行きたくなるという強みのもった中心市街地

にしたいと思う。

○委員長（工藤 篤）

- ・ 単なる駅前通ではなくて、函館の街の顔ということがある。

○吉田 崇仁委員

- ・ 街路灯も気に入くない。函館らしさをもっと。

○委員長（工藤 篤）

- ・ それは行政のほうでわかりましたということで。

○井田 範行委員

- ・ 函館らしさ、特徴と言うのは簡単である。だったら何よと各論に入ると詰まる。イカとも言うし、電車とも言うし、青函のあれだって言う人もいるし、その辺のコンセプトというのは私も総論は言うことができる。各論は行政を含めてみんなで知恵を出さなかったらどうしようもないと思う。だから、先ほどスーパーの話などがあったが、差別化、この部分でも言える。郊外にないものを大門で。差別化って何よと聞かれる。私も大きい声では差別化して大門を活性化すべきと言うが、それって何ですか、具体的に言うと。差別化だとしか言えない。各論に入るとやっぱり詰まる。あと、確かに葛屋書店とかはいいけれど、現状的には、可能かとなればいろいろ地権者の問題などでできない。今の土俵の中で何をやるべきか、現実論に入っていかなければ、結局、大きな風呂敷を広げたけれど結ばなくなる可能性もある。だから、今の状況の中で何ができるかという、もうちょっと各論の中で少し、一番大きいのはそこなんだが、整理していかなかったら、結局、あまり各論を言い過ぎるというのも、委員会のまとめとしていいのかどうかの問題もある。だから、方向性ぐらいでまとめないと、各論に入ると、きっと割れる。

○吉田 崇仁委員

- ・ 当時、そこにイトヘイって大変繁盛した店があったが、他にない物だから毛糸を買いに来る。大繁盛したと思う、当時。しかし、時代は変わっていったと、出来た物が韓国や中国から入ってくる。だから時代の先を読むと、何と言ってもそこで商売する人方の発想が人を呼び込むためには大事である。我々が一生懸命やっても全然人ごとだったらだめである。これはやっぱり、自分たちで自分たちの街をどうするのか考えなければいけない。

○小山 直子委員

- ・ ちょっと参考に、今の大門の店舗のあるところで空いているところが、どれくらいあるのかということを知りたい。

○委員長（工藤 篤）

- ・ 図面に落としてもらうか。しばらく行かないと空き地になっているというのものもある。裏通りは別として、表通りだけでも。

○井田 範行委員

- ・ それに地権者もわかればよい。Aさん、Bさんでいいんだけども。

○松宮 健治委員

- ・ そこまでやらないとできない。



#### ○井田 範行委員

- ・ そこまで踏み込まないと。

#### ○福島 恭二委員

- ・ これはとにかく、ここを活性化させなければ、棒二もいずれ撤退してしまうし、やがては丸井も万歳してしまう。あの核となるところがなくなったら、WAKOがどうなるか今はあれだけれど。だから本当は、あのサイカの跡に大駐車場ビルでもつくればよかった、パチンコ屋になってしまったが。そういう社会にマッチしたような対策をきちんとしながら活性化を考えればよいのだが。それは1社ではできないから何社か協力し合ってやるようにすればもっと安くできたんだろうとは思う。そういう発想があったのかないかわからないけれど、結束力がなかったのだからかもわからないし、まとめ役がいなかったのかもわからないけれども、とにかく遅れてしまった。それでどんどん五稜郭に移ってしまった。

#### ○委員長（工藤 篤）

- ・ フリートーキングみたいな形になったが、かえてこれのほうでいろいろな意見が出て、考え方が聞けるのかなと思う。
- ・ その他、各委員から発言はあるか。（なし）
- ・ 次回委員会において、本日確認した課題、問題点をもとに今後の推進方策等について協議したいと思う。
- ・ その他、本件にかかわって各委員から何か発言はあるか。（なし）
- ・ 本件については、本日確認した課題、問題点をもとに今後、推進方策等について協議していくことを確認したので、委員会の閉会中継続調査事件とすることよろしいか。（異議なし）
- ・ ただいま決定した閉会中継続調査事件については、先ほどの理由をもって議長に申し出たいと思うが、これに異議ないか。（異議なし）
- ・ 議題終結宣告

---

#### (3) 森林・林業・木材産業施策の積極的な展開に関する意見書について

#### ○委員長（工藤 篤）

- ・ 議題宣告
- ・ 本件については、先日、北海道森林・林業・林産業活性化促進議員連盟連絡会から、森林資源の循環活用や、森林・林業・木材産業の活性化を図るため、国に対し、意見書の提出をお願いしたい旨の要望書の提出があった。正副としては、要望書の趣旨が理解できるものであることから、当委員会から意見書案を提出したいと考えている。
- ・ 事務局に意見書案を配付させる。

（資料配付）

- ・ ただいまお配りした意見書案については、これまで同様の取り組みを進めてきたので、当委員会から議長に提出したいと思うが、これに異議ないか。（異議なし）

#### ○委員長（工藤 篤）

- ・ 条項、字句の修正については、委員長に一任願いたいと思うが、これに異議ないか。(異議なし)
  - ・ 議題終結宣告
- 

### 3 その他

#### ○委員長(工藤 篤)

- ・ 各委員からその他何か発言あるか。(なし)

#### ○委員長(工藤 篤)

- ・ 散会宣告

午後 3 時43分散会